

平成28年12月7日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 伊 藤 芳 則	3番 弓 掛 元
4番 藤 井 憲一郎	5番 新 家 良 和	6番 黒 木 靖 治
7番 横 光 春 市	8番 桑 田 典 章	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 保 実 治	12番 吉 岡 広小路
13番 福 岡 誠 志	14番 小 田 伸 次	15番 岡 田 美津子
16番 鈴 木 深由希	17番 澤 井 信 秀	18番 齊 木 亨
19番 池 田 徹	20番 大 森 俊 和	21番 竹 原 孝 剛
22番 杉 原 利 明	23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	増 田 和 俊	副 市 長	高 岡 雅 樹
副 市 長	瀬 崎 智 之	政 策 部 長	藤 井 啓 介
<small>総務部長 併選挙管理委員会 事務局長</small>	福 永 清 三	財 務 部 長	部 谷 義 登
地 域 振 興 部 長	白 石 欣 也	市 民 部 長	森 本 純
福 祉 保 健 部 長	日 野 宗 昭	<small>子育て・女性支援部長</small>	瀧 奥 恵
市 民 病 院 部 長	山 本 直 樹	<small>産業環境部長 併農業委員会事務局長</small>	花 本 英 蔵
事 務 部 長		水 道 局 長	坂 本 高 宏
建 設 部 長	上 岡 讓 二	教 育 次 長	中 宗 久 之
教 育 長	松 村 智 由	布 野 支 所 長	沖 田 昌 子
君 田 支 所 長	落 田 正 弘	吉 舎 支 所 長	木 屋 繁 広
作 木 支 所 長	加 藤 良 二	三 和 支 所 長	勝 山 修
三 良 坂 支 所 長	岡 本 一 彦	監 査 事 務 局 長	落 合 裕 子
甲 奴 支 所 長	内 藤 かすみ		

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長	大 鎗 克 文	次 長	丸 亀 徹
議 事 係 長	水 本 公 則	政 務 調 査 係 長	明 賀 克 博
政 務 調 査 主 任	清 水 大 志		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 澤 井 信 秀 杉 原 利 明 重 信 好 範 山 村 恵美子 宍 戸 稔

平成28年12月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（平成28年12月7日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 澤 井 信 秀……………173 杉 原 利 明……………190 重 信 好 範……………204 山 村 恵美子……………218 宍 戸 稔……………236



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、桑田議員及び山村議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、杉原議員、重信議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。

なお、資料の内容につきましては配付しておりますので、よろしくお願いします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（亀井源吉君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 澤井議員。

〔17番 澤井信秀君 登壇〕

○17番（澤井信秀君） 皆さん、おはようございます。真正会の澤井でございます。お許しをいただきましたので、12月議会定例会の一般質問をさせていただきます。

今年も残すところ24日となりましたが、今年を振り返りますと、4月に発生をいたしました熊本地震、そして10月には鳥取県中部地震が発生しております。改めて自然災害の恐ろしさを感じたところでございます。被害に遭われた方々の一日も早い復興を願っておるところでございます。

また、全国的にも高齢者にかかわります事件、事故も多く発生しておる状況でもございます。こうした課題に対し、取り組んでいく必要もあろうかというふうに考えております。

一方、三次にとって本当にうれしいニュースとしては、今回リオデジャネイロのオリンピックでの三次高校出身の金藤理絵さんが200メートル平泳ぎで金メダルを獲得されました。また、パラリンピックに出場されました十日市中出身の川本翔太さんが自転車競技におきまして、見事に入賞され、本当にうれしいニュースでございました。最後に、忘れられないことが広島東洋カープの25年ぶりのリーグ優勝がございました。多くの市民が大変喜んでおるところでございますし、またこの三次はスポーツのまちとしても、こうした中で訴えております。そういう面からも大変すばらしいことであったかというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして、順次質問に入らせていただきたいと思います。

まず最初に、寺町廃寺跡整備計画について質問をさせていただきます。

これまでも先輩議員を含め、何度も一般質問をさせていただきましたが、その都度回答は、寺町廃寺は国の史跡で次世代へつなげていかなければいけないので検討をしていきたいというふうに何度も言われておりますが、何ら提示もなく、今日まで来ています。また、議会や地域づくり懇談会などでもたびたび質疑、要望をしまいましたが、そうした中で、市として新たに文化と学びの課を創設し、県から専門知識のある職員を雇用し、整備を計画していきたいというふうに言われていたのですが、その後の進捗状況についてお伺いをいたします。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) このたびの実施計画にも掲載をさせていただきますけれども、平成29年度から国の史跡であります寺町廃寺跡の整備を始めたいというふうに考えております。平成29年度には現状調査を行い、その調査結果を踏まえ、文化庁でありますとか県教育委員会と協議をいたしながら、また地元の御意見等もお伺いしながら整備方針を検討してまいりたいというふうに考えております。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 先ほどの回答は、平成29年度現状調査をするということですが、このことは昨年も松下先生にこの和田地域に来ていただきまして、寺町廃寺につきましての講演をしていただいたところでございます。そのときも先生のほうからおっしゃいましたのは、これは比治山大学名誉教授の松下先生でございます。30年前にも、この寺町廃寺の整備計画について検討をしていこうということで、整備計画検討委員会が立ち上がりました。そうした中で、その検討の中でもかなりの内容で検討が進んでいきましたが、最後の年になりまして、一番最後の4回目の委員会でございますが、三次市としては整備計画の実施はできないと言われ、委員会も終わらせていただきたいというふうに執行部のほうから言われたそうでございます。本当に先生もせっかくここまで盛り上がって何とかしなくてはという思いで、皆さんで一生懸命知恵を出して検討した内容がなくなるというのは、大変残念であるということも強く言っておられました。この寺町廃寺につきましては、本当に貴重な財産でもございます。そうした中で、本当に一日も早い整備をしていただきたいということを強く訴えていきたいというふうに思います。そのことにつきまして、何か思いがあればお答えいただければというふうに思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 寺町廃寺跡の整備につきましては、これまでもいろんなところでお声を

いただく中で、これまでも検討を繰り返すということでやってまいりました。先ほど次長のほうからも答弁をさせていただきましたように、平成29年度には現状調査を行わせていただき、その調査結果を踏まえ、再度、国の指定でございますので、文化庁、またこの事務の取り扱いをともに行っていたいております県の教育委員会、文化財課のほうへも協議を進める中で行ってまいりたいと考えております。

議員御指摘のように、この寺町廃寺跡につきましては、日本最古の仏教説話集の『日本霊異記』にも出てまいります三谷寺ということで間違いないだろうということを位置づけられているものでございますし、この三次市のみならず本県にとりましても、また国にとりましても重要なものでございます。先ほど御答弁させていただいたとおり、丁寧にこれからの現状調査を再度行いながら進めてまいりたいと思いますので、御支援、御協力のほどよろしくお願いいたします。

先ほど申し上げましたが、これは実施計画にももう既に掲載をさせていただいております。平成29年度からということをお願いするのは、この実施計画に基づいてということでございますので、あわせて御承知いただきたいと思います。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 先ほど教育長のほうから実施計画でということでしたが、私もこのことをちょっと聞こうと思いましたが、先般、全員協のほうで示されました実施計画の中で、来年度は発掘調査費として500万円が計上されておると思いますが、この500万円の位置づけられた業務内容はどのような調査をされるのか、また今後どのようにしていかれるのかということ、もう少し丁寧に説明をいただければというふうに思います。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 文化庁でありますとか県教育委員会のほうから、これまでの発掘調査では、中門部分や北側部分での調査が不十分という指摘も受けております。また、改めて現地を調査し、事業を進める上で必要と考える補足的調査を行いたいというふうに考えております。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 補足的な調査ということですので、この調査をしながら、これからは随時また計画をされるものというふうに思っております。それとあわせて、寺町廃寺の整備計画が進まない中で、維持管理は年2回の草刈りだけを今現在していただいております。そうはいいながら、この周辺の環境維持が大変悪く、皆様方に本当に御迷惑をかけておるような状況ではないかというふうに思います。そうした中で害虫の発生なども大変多く出ているよ

うな状況でもございますし、また和田自治連からも、これまでも再三要望も提出してまいりましたが、この地域の皆様は本当に寺町廃寺に対しての御理解をいただきまして、いろいろと土地の御提供もさせていただいたような状況でもございますし、その要望書の中には廃寺の敷地内から水路が出てまいっております。それが寺町側までずっと出ておるわけでございますが、その敷地内にある水路は土水路でありまして、大雨等が降りましたら、大変多くの水が近隣の住宅等へも入るような状況もございますので、ぜひとも寺町廃寺の計画とあわせ、この水路も一緒になって計画をしていただければというふうに思いますが、このことにつきまして、見解のほうをお伺いしたいというふうに思います。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 指定地内での湧き水や表面水の処理、のり面の保護についても御協議いただいておりますけれども、こちらについても地元の皆さんと協議をしていながら検討していきたいというふうに思います。また、今後についても整備計画の中でいろいろと検討をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 先ほども、また検討ということでございますが、市長さん、どうかよろしく願いをいたします。

それでは、時間も大分まいりますので、次に、介護が必要な高齢者への対策についてお聞きいたします。

今回は特に高齢者、介護についてお聞きしますが、本市の高齢化率は2016年1月現在で33.9%、県内平均は27.3%で1.24倍高く、65歳以上に占める要支援、要介護の認定率は3月現在25.3%で、庄原市と並び県内14市でも最も高いと中国新聞でも報道もされておりました。

介護を必要とする方が増える中で、介護保険法の改正により特別養護老人ホームの入所が要介護認定3以上の方が対象となりましたが、要介護認定1・2の方においても、さまざまな理由で自宅やその他の施設で生活が困難な方がおられると思います。このような方に対しまして、市としてどのように対応されるのか、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 介護保険法の改正に伴いまして、議員おっしゃいますように、平成27年の4月から特別養護老人ホームへの入所、これにつきましては原則として要介護の3以上の方となったということでございます。要介護1・2の方につきましては、特例として入所するという事は可能でございます。ただし、一定の条件がございまして、大きくは4項目条



件がございますけど、その中で主なものを申し上げますと、まず認知症で日常生活に支障を来すと、そういった状況等が頻繁に見られること、あるいは深刻な虐待等が疑われると。こういったことによって、心身の安全、安心の確保が困難な状態であるといったようなケースについて、在宅生活が困難な場合ということで、その場合には入居要件に当たる可能性があるといわゆる特例ということがございます。ただ、この特別養護老人ホーム以外にも施設等がございます。担当の介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーがその方の状況等に応じまして、適した介護サービスを調整しているといった状況でございます。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 特例措置もあるということでございますので、ぜひともそうした中で、しっかりと介護のほうを安心できるようにしていただきたいというふうに思います。

次に、認知症や老老介護など要介護度が低くても、自宅で生活するのが難しい高齢者が特養に入所できず、他の施設へと思っても、サービス利用の負担が払えないなどのさまざまな理由で、いわゆる介護難民と言われる方が市内においてもあるのではないかとこのように思います。そうした中で、必要なサービスが受けられなかったり、家族が介護を抱えきれず、残念な事件が起きてしまわないように、相談体制のあり方や相談窓口等、支援制度の市民への周知についてお伺いをいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 相談体制のあり方、あるいはそれに伴う市民への周知等についての御質問でございます。

まず、在宅で介護をされている各家庭の状況というのはさまざまであります。担当するケアマネジャーが利用される、その御家族の気持ちに寄り添う身近な相談役として位置づき、そのケアマネジャーだけでは対応が困難な場合には、地域包括支援センターあるいは市の高齢者福祉課等と一緒にあって対応すると、そういった仕組みになっておるとこのようにございます。

また、福祉にかかわるさまざまな相談に対応するために、他の自治体に例のない6つの福祉の相談機関が集まった、三次市福祉総合相談支援センターといったものを昨年度から開設し、サポート体制を整えておるとこのようにもございます。そのほかにも、市の社会福祉協議会あるいは認知症の人と家族の会という組織がございますけれども、そういった相談事業も行っておるところでございます。

また、民生委員の方々による日々の献身的な活動といったことによって、関係機関等と一体となって相談体制をとっていったところがございます。しかしながら、議員おっしゃいますように、今回の事案等の発生といったことにつきましては、こういった各種相談窓口が家族や地域と残念ながら、結果としてつながっていなかったということでありました。この点について

市行政といたしましても、相談を受けるという受け身ではなく、その情報をどのようにしたら把握できるか、また把握するために何をすべきかといったようなことが、まさに今問われておると考えておるところでございます。したがって、各種相談窓口の周知あるいは啓発といったことに対して、より一層徹底する必要があるというふうに真摯に受けとめさせていただいておるところでございます。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) ぜひとも市民の皆さんが本当に安心できるように周知徹底をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、次に地域おこし協力隊・地域応援隊・集落支援員についてお伺いをいたします。

今回は、特に集落支援に関してのお考えをお聞きいたします。地域にかかわる方として地域おこし協力隊・地域応援隊・集落支援員の3者がありますが、特に地域によっては地域応援隊の動きが見えず、どのような役割を担っているのか不透明に思えます。改めて3者の役割、業務のすみ分けについて具体的にお伺いをいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 地域おこし協力隊・地域応援隊・集落支援員のそれぞれの区別ということで御質問ですが、まず地域おこし協力隊につきましては、都市部など地域外の若者を受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住、定着を図りながら、地域力の維持、強化を図っていく制度です。それから、集落支援員につきましては、地域の実情に詳しい人材で集落対策の推進に関してノウハウや知見を有した人材を市が委嘱しています。業務としましては、集落点検の実施と話し合いの促進や住民自治組織で定住対策として地域ネットワーク、中間支援組織を構築することにあわせ、その活動して移住者の支援、空き家調査にかかわる業務を行っていただいています。そして、地域応援隊でございますが、これは市の職員で構成して行政と住民自治組織とのつなぎ役となって、職員が地域へ赴き、課題を肌で感じ一緒に考えることにより、職員みずからのスキルアップの向上を果たすということも目的に設置をしているものでございます。

議員が御質問にありました地域応援隊の活動について見えにくいところがあるということですが、地域応援隊は19の住民自治組織それぞれ1班5人を見ておるわけなんです。住民自治組織の取組自体もそれぞれの自治組織によって違いが見られる中で、かわり方もさまざまなものがございます。具体的な取組としましては、地域まちづくりビジョンを住民自治組織が昨年度から見直しをされ、あるいは今年度もされているところもありますし、見直しをし、第2次のまちづくりビジョンの策定が進んだところもございます。その検証見直し作業、あるいはそのビジョンができたところで実施するに当たって、細かく部会をつくられて

実行組織をつくられている住民自治組織もございまして、その部会に隊員もそれぞれ分かれて加わり、企画とか、いろいろ検討のほうへ加わっているところもございまして。また、自主防災組織の活動についての充実支援などもかかわっておるところもございまして。

職員はそれぞれ担当の業務を日々持っておりまして、その中で地域の活動のかかわるということで、月一、二回程度しか出られないという場合もございまして、それぞれ一生懸命頑張っているところもございまして。

また、組織的には、月に1回程度町内で応援隊の班長会議を開催しておりまして、それぞれの活動報告や情報共有、課題整理を行い、よりよい活動ができるように進めているところもございまして。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 部長のほうから、地域応援隊も一生懸命職員として頑張っているということもございまして、できるだけ19自治体、全地域違いますけど、その実情の中で本当に一生懸命地域は地域で頑張っておりますので、そこらのあたりをしっかりと支援していただきますようお願いいたします。

それと、本市では空き家調査を実施されておりますが、地域振興課、定住対策課、都市建築課の、この3課が個々に実施をされておるように思います。どこか1課が主となってその調査した内容を、その3課で共有してはというふうに思いますが、これにつきまして御意見等がございましたら伺いをいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 空き家調査に関しましては、空き家に関する情報として、今、都市建築課が行っている空き家の実態調査の情報と、それから地域振興課が所管し、集落支援員や住民自治組織も持っている情報がございまして。そして、定住対策課の空き家バンクの情報等もございまして。調査には、定住対策を目的とした空き家調査と、老朽度、危険度を判定する空き家の調査がありまして、現在調査は進行中ではありますが、共有可能な情報については、既に情報の交換を行っているところもございまして。空き家実態調査の情報は、都市建築課が管理しておりまして、各部署が調査した内容も盛り込み、適切な情報管理と共有を図り、空き家対策、定住対策を効果的に推進していきたいと考えております。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) ぜひとも3課がしっかりとした共通の認識を持って共有をしながら、本当に進めさせていただきたいというふうに思います。ただ、私、心配をしておるのは、集落支援員

の業務について話を聞きますところ、家屋調査に伴い調査内容とか、どのような範囲か明確に示されておらず、支援員によってはまちまちというふうに聞いております。また、入居希望者があった場合、集落支援員に地元調整やあっせんを行うと聞いていますが、宅地建物取引業法との関係はいかななものでしょうか。庄原市では業者の間で問題が起きたというふうなことも聞いております。そうしたことを踏まえた中で、本市としてどのようにお考えか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 集落支援員につきましては、現在12名の方に委嘱し、それぞれの地域で、特に本市独自の集落支援の取組である空き家対策、その情報収集等を務めていただいておりますが、今空き家住宅のあっせんというような部分で、これは宅建法に抵触するかどうかについてのお尋ねですけど、集落支援員においては移住希望者への空き家情報を提供したり、所有者と連絡調整を行っていただいております。これは集落支援員だけでなく、定住対策課の職員や支所の職員もそういう活動を行っておりますが、宅地建物取引業となる交渉や契約等につきましては、所有者と購入賃貸希望者間で進めていただくことにしております。

この宅地建物取引業、「業」としてなるかどうかということで、これはもちろん報酬をいただいてあっせんをするということではございませんので、情報を空き家の希望者の方に情報提供し、所有者の方との紹介等のつなぎ役はすることはございます。そういった場合も、市内の不動産業者等にも相談しておりますが、そういった部分については問題がないというふうにお聞きもしております。

ただ、この先の具体的な契約等につきまして、トラブル防止のために市は不動産業者等の専門家の仲介を推奨しております。当然その取引については当事者間の取引ということになるんですが、市内の不動産業者等の紹介もさせていただいて、よりトラブルの防止に努めているところでございます。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) ぜひとも集落支援員さんに負担のかからない、そうしたトラブルのないように、ひとつ対応のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思いますし、報道にも出ておりましたが、福山市もそうした宅建の業者の不動産屋さんと提携をして進めるというようなこともございますので、ぜひともそこらも参考にさせていただきたいというふうに思います。

それでは、次に教育課題についてお伺いをいたします。

最初に、スマートフォンの使用についてお聞きいたします。

本市では、小・中学生によるスマートフォンの取り扱いについてどのような取組をされているのか、隣の庄原市では生徒たちに講座を実施しているとの報道がございました。また、大き

な事件には至らなかったものの、以前スマートフォンを通じて見ず知らずの人が三次の子供に会おうとする未遂事案があったとも聞いております。子供をネット利用の危険から守るため、スマートフォンの取り扱いルールをつくる必要があると思いますが、あわせてお伺いをいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) スマートフォンの取り扱い並びに、またルールについてのお問いをいただいたところでございます。スマートフォンの取り扱いに係る取組ということで、まず最初にお答えをしたいと思います。

現在、小・中学生のスマートフォン等の取り扱いにつきましては、文部科学省であったり、あるいは広島県教育委員会であったり、さらには広島県のPTA連合会、当然ながら、この三次市教育委員会からも携帯電話等の問題から子供を守る必要性を知らせたり、家庭で約束を記入できるパンフレット、これを配布したりすることを通して、各家庭、保護者に注意喚起、啓発を行っております。

先ほど議員のほうから庄原市の例も御紹介をいただきましたが、本市におきましても、今年8月19日でございますが、携帯・スマホトラブルから子供を守ろうということで、保護者、教育関係者を対象に、広島市電子メディアインストラクター笹川進吾さんをお迎えして、講座を行ったところであります。特にこの中でも、こんなときどのように対応するかということで、寸劇を取り入れてやってみたり、あるいはセキュリティールールづくりのポイントを学んだり、そういった中身で研修を進めたところでもございます。

また、各学校では日常的な指導だけではなくて、三次警察署の少年育成官等を講師とした犯罪防止教室を行ったり、PTA対象の講演会を開催し、インターネットやスマートフォンの危険性を知らせたりと、正しい使い方について指導を繰り返し行っているところでございます。

また、それぞれの学校、家庭での取組の例といたしまして、スマートフォンの取り扱いルールということでございますけれども、学校、家庭双方の具体的な取組例といたしましては、例えば中学校区で決めて、それを小中ともに守っているという、家庭を含めてでございますが、やっている学校もございます。その中で十日市中学校区ではPTAで作成いたしました、家での4つの約束にゲーム機、スマホの使い方を家族と約束する、夜9時以降は禁止ということも加え、家庭での5つの約束として取組を進めている例もございます。

このように子供たちの実態を踏まえ、スマートフォンに係るルールづくりをしていくことは非常に重要でございますし、また教育委員会から保護者に配布をさせていただいております子育て5カ条にも、三次市社会教育委員の皆さんが同じような思いでつくられておりますので、我が家の約束プラスワンということで、この5カ条もあわせて各家庭で実践をしていただきたいと、教育委員会でも考えているところでございます。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 澤井議員。

〔17番 澤井信秀君 登壇〕

○17番（澤井信秀君） ぜひとも、そうした子供たちが本当にそういう悲惨な事故に遭わないような対応をぜひともしていただきたいし、現在もいろいろと教育委員会といたしましても、PTAと一緒にいろいろなと取り組んでおられるということも聞きましたので、ぜひともこれを全児童生徒が守れるようにしっかりと見守ってやっていただきたいというふうに思います。次に、通学区域自由化についてお聞きいたします。

昨日でも、小中一貫ということで若干質問もございましたが、本市では小中合わせて9年間を見通した教育を行う連携型と、施設一体型小中一貫教育に取り組んでおられますが、通学区域自由化により、三良坂の子供が塩町中学校に通学している実態がございます。小中一貫教育の理念といたしまして、中1ギャップの解消とか、9年間を通じてのカリキュラム教育をする思いからすると、何か矛盾を感じております。教育委員会として、どのようにそうした思いを捉えておられるのか、お伺いをいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 通学区域の自由化について、小中一貫教育との兼ね合いということでお問い合わせをいただいたところでございますが、これまでも述べてまいりましたように、小中一貫教育は小学校と中学校の9年間で1つの期間と捉え、継続性、発展性をもって子供たちの育成に当たる教育でございます。

一方で、子供たち個々のやる気や個性を伸ばすことも重要であると考えております。平成26年度に年長時から中学校3年生までの保護者1,752名を対象としたアンケート調査を実施いたしました。それによりますと、中学校進学時において通学区域自由化を利用した、あるいは利用しようと思う理由として、「部活動」が37.7%、また「途中で転居したけれども、転居後も同じ学校へ通学の希望がある」とされたのが28.3%、また「交友関係によるもの」ということで23.6%を占めていると、こういう状況がございます。こうしたニーズがある中では、一定程度の子供が、例えば三良坂中学校以外の中学校へ進学をすることもあろうかと思っております。いずれにいたしましても、小中一貫教育も通学区域の自由化も子供の選択肢を広げられるもので、夢と志の実現につながるものというふうにも捉えております。

（17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 澤井議員。

〔17番 澤井信秀君 登壇〕

○17番（澤井信秀君） いい面もありますし、私自身、ちょっとどうなんかなというふうに思ったもんで聞かせていただきました。

それと、先ほど若干触れられましたが、部活の関係でございますが、37.7%が部活の関係でそうした自由化で行かれているというようなお答えだったかと思っておりますが、そのことについて

て若干聞かせていただきたいのは、その部活目的で通学校を選択している家庭は、学校行事等への参加が悪いというふうにもちょっと聞いておりますし、またこうした自由化によりまして、学校によっては生徒の減少によりまして部活ができなくなるような状況が起きているのではないかとこのように思います。そうした中で、学校での学びはやはり授業、部活動、生徒会活動、学校行事等のさまざまな学校生活の中で育まれるものというふうに思います。本市の認識とその対応について、再度お伺いをいたします。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 通学区域自由化制度を利用している子供の保護者の学校行事への出席率が低いということについてでございますが、平成27年度入学分から自由化制度を利用する際の注意事項として、地域活動でありますとか保護者会活動、学校行事への積極的な参加をお願いするという文言を、その申請書の中に明記をいたしまして、これを承諾していただいた上で手続をしていただくようにしております。今後も機会あるごとに保護者への説明、啓発に努め、学区の内外を問わず、関係者が一丸となって子供たちの育成に当たることができるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 学校行事への参加は今の回答でわかりましたが、部活の関係で児童が少なくなるということについてどのように捉えておられるのか、もう一度お伺いをいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) これは通学区域の自由化のみならず、やはり学校においてどの部活動をどういうふうに関設をするかというのは、各学校で生徒等の状況も調べながら、希望を聞きながら開設をしているところでございます。したがって、例えば先ほどのような学区の自由化を使って、他の学校の部活動のほうへ参加をしたいというのは、これは例えば野球であったり、サッカーであったり、そういったところと一緒にやっている友達と同じ学校でやっていきたいというような希望の子供たちもいるというふうに聞いております。部活動が、じゃあ、それでできなくなるかということでもありますけれども、それぞれの学校がそれぞれの状況に応じて部活動のほうも設定をいたしておりますので、希望の人数が少ない部活動というのは、ほかの部活動へ変えていくというのは、これまでも行ってきたことでございます。特に今回の学区の自由化に伴って大きな変更があったというふうには、現在のところ、校長のほうからも話は聞いておりません。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 澤井議員。

〔17番 澤井信秀君 登壇〕

○17番（澤井信秀君） 今、教育長が言われましたが、ちょっと私が心配しておるのは、やはり1つの学校という中で、今現在、連合等を組んで野球のチームを組んで出られているような状況もございます。そういうものが単独でその学校として出てきてくればいいのかというふうにも、ひとつ私は思ったものですから、そこらあたりもしっかりと把握しながら、今後指導のほうをしていただきたいというふうに思います。

それでは、続きまして、農業問題についてをお聞きいたします。

農村環境保全事業が今年度で終了するというふうに私は聞いておりますが、また今後はどのようなようになるのか、またなぜ終了されるのかをお伺いいたします。

（産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 花本産業環境部長。

〔産業環境部長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長（花本英蔵君） 農地、農業用施設を守る取組は地域コミュニティの向上と地域環境の保全を図る上で重要な役割を担っていますが、地域の過疎化や高齢化により、個人での農地環境の保全が困難となってきた地域もございます。市は多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金などの日本型直接支払事業により、農村環境を守る地域の共同活動を支援していますが、事業に取り組まれていない地域もまだ多くあります。農村環境保全事業を活用いただいた地域につきましても、日本型直接支払事業に取り組んでいただけるよう事業の周知や推進を図ります。

なぜ縮小するのかという御質問でございますけども、この農村環境保全事業は平成19年度に国が農地・水・環境保全向上対策事業として創設いたしまして、広島県が対象地域を農業法人のある地域として事業の取組をいたしました。そのため、他の地域をカバーするため、市はこの制度を単市事業として創設しております。しかしながら、平成24年度の2期目でございますが、2期目からは、県は法人要件を外しまして全ての農用地区域内での新規取組を推進してきました。市として地域や集落での地域ぐるみの農村環境保全向上の取組を拡大していくため、国の制度であります日本型直接支払を推進し、単市である農村環境保全事業を縮小する予定といたしました。

（17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 澤井議員。

〔17番 澤井信秀君 登壇〕

○17番（澤井信秀君） 市としては縮小ということで決定したということですが、本当に地域によってはそういう団体的に、皆さんと一緒になってやるというようなことができないような地域もございますし、人間関係等の関係でそうした一緒にいるということができないということで、これまでこの農村環境保全事業という制度で、そうした補助にのって一生懸命自分の土地を守っておられました。そうしたこともございますので、ぜひとも個人であろうが団



体であろうが、農地環境を保全していくことは同じでございますので、個人への支援策を強く、今回要望をしておきますので、ぜひとも検討をしていただきたいというふうに思います。

次に、農家の高齢化と後継者不足により、個人の所有地や管理されてきた農道、用水路、ため池などの維持管理が大変困難になってきている状況がございます。農用地の適切な維持管理は災害防止や環境の保全に資するものであり、個人や共有の施設であっても、市で維持管理はできないか、お伺いをいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 個人や共有の施設であっても、市で維持管理できないかという御質問でございます。

個人が所有する農地や農道、用排水路などの農業施設は、受益者が限定されますため、不特定多数の人が利用する市道の排水路のように市が管理していくのは難しいと考えます。そのため、引き続き農道や用排水路、ため池などの地域資源の保全を地域で支える活動に市としては支援をさせていただきたいと考えております。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) といいますのは、私が聞いたかったのは、特に底地が青線、赤線となっております道路、水路ですね、そうしたものを以前の都市計画区域内は土木で管理をする、それ以外は農政でというふうな感じですかみ分けをされていたかというふうに思いますが、そこらあたりが同じ国の土地、底地は国の土地でございます。青線、赤線、これについて都市計画区域だろうが区域内だろうが、これは行政として対応をしていただくべきではというふうに思います。これは、個々の農家ということになりますと、全部負担金がかかってまいりますので、そこらあたりについて、ちょっともう一度お考えをお伺いしたいというふうに思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 今、議員おっしゃいましたように、確かに都市計画区域内は土木課が管理すると。そして、農政課の場合は都市計画区域外を管理するといった時期が、私もあったことを記憶しております。それがまた1本の考えになったような時期もございますけども、確かに議員おっしゃいますように、そういった農業用途、それから市道用途ということで土木が管理にかかわる部分とで差があるというのも、そういう実態があるようにも思いますので、これは内部のほうで、里道、水路、いわゆる赤線、青線でございます。一応公用の土地でございますから、そこらの辺をやっぱり考えて内部で調整をさせて、検討もさせていただきたいと思っております。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 先ほど部長のほうで、内部のほうで検討していきたいというふうに言われましたが、ぜひともこれは市長さん、そうした経過がございますので、実際問題同じ土地で土木、農政というような立場がございますので、これは担当部長さんとしてもなかなか難しいところかと思っておりますので、やはり行政のトップであります市長のほうでしっかりとそうした判断をしていただきまして、本当に公平、公正な対応ができるように、ぜひともお願いをしておきたいと思っておりますが、何かあればお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先ほどの赤線、青線という管理を行政のほうと、財産的には先ほど部長が言いましたように、市としても管理をしていかなければならない面もございますので、そこらは検討課題にさせていただきたいと思っておりますし、道路を1つとりましても、市道を3,580路線管理しておる本市、778平方キロメートルの面積の中で全てを管理していくというのが大変財政的にも、またいろいろな面で困難といえますか、難しい面もあるということも御承知おきをいただきたいというように思っております。検討は部長がもう申し上げましたので、検討課題として捉えさせていただきたいと思っております。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) ありがとうございます。どうか、ぜひともしっかりと検討をしていただきたいというふうに思います。広いとか予算がということもございますが、やはりそうした矛盾があったということだけは、しっかりと頭に持っておいていただければというふうに思います。

それでは、次に市道の維持管理についてお聞きいたします。

道路維持の管理不足によりまして、車両の損害など損害賠償案件が、この専決処分が多く上がってきているというふうに見受けられます。業者委託によります道路維持のパトロールが現在されておるとは思いますが、そのパトロールが十分に機能しているのか、道路維持パトロールの委託業務内容と異常発見時、また発見後の処理対応についてどのようにされているのか、お伺いをいたします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 道路パトロールについての御質問ですが、市道の道路パトロールにつ

きましては、所管内を含めて月1回の目視による巡回、点検等の目標に位置しておりますが、市道1級、2級路線だけでも、延長約650キロあるため、細部にわたっての確認は難しいような状況でございます。現在、市民の方からの通報や郵便局との協定に基づく通報、また市役所職員による通勤、退庁時における異常箇所等の連絡が情報収集の大きな手段と言えます。また、権限移譲県道及び一般市道につきましては、業務委託による月4回の道路パトロールを実施しているところでございます。

委託の内容でございますけれども、道路巡視による道路の異常箇所の発見及び修繕、さらには交通の支障物の除去などで、一定の効果を上げております。異常箇所発見時の対応としましては、穴ぼこ等の応急措置が可能なものは措置し、その他の異常箇所につきましては、実施日に報告が土木課のほうへございます。そのパトロールの報告をもとに路面保全業務等によって対応しているところでございます。ちなみに、昨年度の道路巡視の実績でございますけど、穴ぼこ修繕の処理、それが133件、支障木の伐採が252件、側溝の清掃が90件、またその他に落石とか、カーブミラーの清掃とか、危険杭の設置とかで758件、全部で1,233件の対応をしているところでございます。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) パトロールとか職員、また各関係機関の方からの通報等で今も言われました、昨年1,233件の事案があったということでございますが、これからも今後ますます維持管理というのは大切になろうかというふうに思います。そうした中で、そうした事故が起きない、損害賠償も出さないというような取組をぜひともしっかりと力を入れていただきたいというふうに思いますし、ただ私も喜んでおるのは、私は以前からも質問等で言わせていただきました維持管理課の設置ということをおっしゃっていましたが、今回、来年度から維持係を新設するという事もおっしゃっておりますので、ぜひとも維持管理に対しては本当にしっかりとさせていただきますというふうに言って、次の質問に行きたいと思っております。

次の質問で、これ、市道の草刈りについてということで、私もちょっと質問をしたかったんですが、1日目の質問で同僚議員のほうからも、かなり市民の声をしっかりと熱く質問をされましたので、この質問につきましては、今回省略させていただきます。ただ、そうした声があるということだけはしっかりと頭に置いていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問になりますが、土砂災害防止対策についてお聞きをいたしたいというふうに思います。

広島県は、平成13年4月に施行されました土砂災害計画区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき調査をされております。その結果で、土砂災害特別計画区域や土砂災害警戒区域に指定された本市はどのような対応をされるのか、お伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 広島県が実施をしました基礎調査に基づく指定に伴いまして、その翌年度に本市ではハザードマップの作成を行っておるところでございます。この防災マップを作成する際には、指定となりました対象となる地域の方々とワークショップを行いながら、災害時の危険箇所以外に地域で必要と思われる情報である避難所、避難場所、また消防格納庫や水利、避難経路等を書き込み、地域に合ったきめ細やかな情報を盛り込んだ内容になるようにしております。

また、こうした話し合いを重ねることにおいて、防災意識の向上や、そして地域内の顔が見える関係づくりにもつなげていきたいというふうに考えております。そして、完成をしましたハザードマップにつきましては、当該該当地域に全戸配布をいたしまして、地域内での防災訓練、避難訓練等で活用をいただくというところでございます。

（17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 澤井議員。

〔17番 澤井信秀君 登壇〕

○17番（澤井信秀君） ワークショップとかいうのは、実際私も和田地域なんでございますが、和田地域も和知町、そして向江田町として調査もされまして、確かに県のほうからも来られまして説明もございました。そうした中でワークショップをした中で、いろいろと危険地域とか避難場所、そうしたもろもろ防火水槽、格納庫等も記入するべきものはいろいろ要望していただくようお願いをしておるところでございます。そのことはよくわかるんでございますが、逆に今指定をされたら、その地域の皆さんは大変不安を感じておられるんですね。そこらあたりの対応の仕方というものが、もしどのようになればいいかということがあれば、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福永総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） こういった市域の指定をされまして、翌年度には防災マップ等を作成いただくわけでございますけども、その後やはり自主防災組織でありますとか、自治連でありますとか、そういった地域の皆様とともに避難訓練であるとか防災訓練、また本市では出前講座等もしておりますので、そういった研修を重ねる中で、防災意識の向上につなげていきたいというふうに考えております。

（17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 澤井議員。

〔17番 澤井信秀君 登壇〕

○17番（澤井信秀君） 行政と一緒にあって、そうした防災意識を向上していくというところでございますが、ただ、もう一点お聞きしますが、避難所や避難場所に指定されているコミュニティセンターや集会所が、その警戒区域の範囲に入っておるわけでございます。そうした場合に、

その指定から外し、新たに別の避難場所を指定されるのかというところをちょっとお聞きいたしたいというふうに思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 本市の地域防災計画では、災害の際に緊急に危険から逃れる指定緊急避難場所を165カ所、災害種別によって避難場所としての利用ができるかを記載しております。また、避難後、一時的に生活を行う指定避難所を148カ所指定しております。避難所におきましては、災害種別により指定をしておりますが、災害内容によっては、その指定から外しているという状況もございます。しかしながら、地域内での指定避難所は全ての災害にも対応できるものではないものから、いわゆる代替となる避難所を確保することも大変難しい状況でもございます。災害の種類、また状況を踏まえまして、例えば緊急には自宅の2階に避難していただく垂直避難、また他の場所や地域外への避難といったことも考えられますが、とにかく安全な場所へ避難していただくことを現在、出前講座等では啓発をしているところでもございます。

また、避難等が必要になった場合には、安全なうちに避難行動に移っていただけるように、本市としても早目早目の情報提供を行っていくという考えでございます。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 早目早目の情報提供をしていきたいというふうなことでございますが、ただ私がちょっと気になるのは、この和田地域でも和田コミュニティと和田小学校が指定の避難所になっておるわけですが、そうした中でちょうどそこが今言う特別警戒区域、土砂が流れ込むというようなところへ入って、もう印もされております。そうしたところを市としての、行政としての指定場所にするというのが、本当に果たしてそれがいいのかどうか。それよりか、あっさり和田小学校だけとかいう方法にされるのが不安を解消するのではないかなというふうにも思うわけですが、ただ先ほど部長のほうから言われましたように、早目早目のそうした状況を加味しながら、しっかりとした自主防災組織なり地域の自治連のほうへしっかりと連絡するというようなことも言われましたので、そういうことで対応できないかと思いますが、そこらをあえて入れずに外すほうかというふうに思いますので、何かあればひとつお答えをいただければと。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 今回の和田地域の指定によりまして、和田コミュニティセンターにつきましては、計画区域内ということになったわけでございます

が、災害種別によっても、和田小学校につきましては区域外ということになりますので、土砂災害のときには利用が可能だというふうに思います。それぞれ今後災害の種別、また災害の大きさによりまして適宜判断をしてみたいというふうに思いますけども、今後においても、やはりそういったことについては行政、また地域自主防災活動等も、それぞれ連携、協力する中で避難所の確認をしてみたいというふうに考えます。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 確かに、本当にこれからも行政とか地域がしっかりと連携するというのは大変必要になるかというふうに思いますし、こうした防災体制のことにつきましては、また次の機会にじっくりと質問をさせていただきたいというふうに思います。

私のほうも、通告しておりました質問が重複したところもかなりあったかというふうに思いますが、一応全質問をさせていただきましたので、これで私のほうの一般質問を終わらせていただきます。本当に御清聴ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 順次質問を許します。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 真正会、杉原利明でございます。前回に引き続きまして、売り手よし、買い手よし、世間よしの三方よしということを根底に置きながら、新たに三次の誇り、「三次プライド」というものをテーマにして質問をさせていただきたいと思います。

総計等で子供たちにアンケートをとると、その答えの中で、これからも三次に住み続けるかというような問いに対して、三次につきたい仕事がないから帰ってこないというようなアンケートが毎回何%か出てきているというふうに思っておりますけれども、私は三次で生産されておるものの中には、やはり日本はもとより世界でも通用するものが多く存在するというふうに思っております。ワインやチーズは既に評価されていますけれども、ほかにもお酒、お好みソース、果物、肉を始め、工業製品においても高い国内シェアを誇っているものもあります。誇りをもっともって感じてもらえるように伝えていかんといけんし、ないと思われておるんだったら、我々大人が子供たちのためにこれから生み出せばいいと。そして、子供たちが将来生み出せるような環境を整えておけばいいというふうに思っております。瀬祭やオタフクソース等にできて、三次の企業にできんことは、僕は何ひとつないというふうに思っております。子供たちの夢、そして市民の夢を信じて、その夢がかなうように全力で支援する、夢をはなからかなわないと思ってチャレンジすることを諦めたら終わりであります。今日も、ど真剣に本気で伺ってまいりますので、前向きな御答弁を期待し、質問に移らせていただきます。

通告の順番はちょっと変わりがして、2、1、3、4の順で質問していきますので、初めに2の新たな産業用地確保の考え方について伺ってまいります。

新たな産業用地の適地調査を進めると、8月全員協で説明があり、今回、実施計画にも明記されました。私は県にお願いをして、何年もかけて確保、造成していくのではなく、市がスピード感を持って用地を確保し造成を進めていくべきものというふうに期待をしておりますが、三次市の現在の基本的な考え方、特にどこがつくっていくのか、施工主、そして時期などを教えてください。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 三次工業団地の第3期の分譲地の全区画の立地協定締結をしたことを受けまして、現在新たな産業用地の確保に向けて適地調査を行っております。今後、複数の候補地のリストアップを行いまして、候補地ごとに比較検討を行いますけれども、分譲開始までの期間や分譲可能な面積も条件によってさまざまでございます。しかしながら、社会経済状況の変化が激しい中で、可能な限り早期の分譲開始が必要であるというふうに判断をしております。20ヘクタールであるとか、あるいは30ヘクタールといった大規模な開発は考えてはおりません。

先ほど施工主体という御質問でございますけれども、施工主体について、今具体的に決定をしているものはございませんが、広島県との連携につきましては、先ほど申し上げた施工主体も含めて、しっかりと協議を重ねながら進めてまいります。スピード感を大事にしたいと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 僕、次の1期分というか、今考えられておるところ、今から調査されるのが1カ所を造成していくというか、用地をつくっていくという考えなのかどうか、ちょっと今から聞きたいんですけども、僕はその次の1カ所だけじゃだめだというふうに思っております。その次、また次の次まで考えて、都市計画区域等の指定をするなどして、用地の開発規制をかけておかないといけんというふうに思っております。気づけば、いい土地に太陽光発電で埋まるとか、もしくは広くいい土地になり得たのに一部を何かに占有されたということがないようにしていただきたいというふうに思うんですけども、今考えられておるのは1カ所を造成して終わるといような感じで考えられとってでしょうか。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 今、複数の候補地をリストアップして、その中で比較検討を行ってまいるという段階でございまして、その後1カ所だけ、あるいは複数といった、そういったことも、現時点では具体的に決定をしているわけではございません。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) まだ決定していないということなんですけれども、スピード感を持つと先ほどおっしゃられたので、やっぱり来年度には三次市で用地確保、造成を進めながら、その次の産業用地を県に確保、造成をしてもらうような話を同時進行でどんどん進めていって、やはり20、30の大きいものじゃなくて、小さいものをつくるというのであれば、何カ所かどんどん話を進めていってかんと、1個埋まったら、また何年かスパンがあいて、次の用地とか。また、ここが埋まるのを待ちよって、何年かたってまた次の工業用地、産業用地ということじゃなくて、複数箇所を一気につくっていきけるような体制というのを整えていくべきだというふうに思うんですけれども、まずは市が来年度、確保、造成を進めるという考えを、市長、今御決断いただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 産業団地、工業団地については、今年本当に予想以上の形で7月から9月にかけて3社の企業が立地協定を結ぶということで、平成21年、22年、23年ごろ、本当に厳しい時代からいいますと、高速道路2本がクロスするまちということも背景にしながら、三次市としては本当に将来へ期待が持てるということでありまして、有効求人倍率も最新では1.8ぐらい上昇しておるのではないかなと。かつては0.38まで落ちてきたところからいいますと雲泥の差で、今、三次もこれから打って出られるという、そういう思いで、先ほど杉原議員がおっしゃっていただいたように、スピード感を持っていくということは同じ考えでありまして、ぜひ早い時期に1カ所の候補地を始めとした、さまざまな縁で用地を確保していくような形で進めていきたいと思っております。

ただ、言いたいのはどこでもいいということではありません。三良坂町にはずっと工業団地も残っておるというような状況、またいろいろな施設の中で活用していけばできるんじゃないかというような用地もあるわけでありまして、基本的には、私としては三次インターあるいは三次東インターを中心とした中で協力できるところをぜひ手を打っていきたいと思っておりますし、杉原議員と同様な形で、できるだけ早く箇所を選定していきたいと思っております。

来年というのをここで申し上げますと公約したような形になりますから、そこはちょっと余裕をいただいて、来年を含めて早い時期に進めていきたいと思っております。また、12月議会に補正予算をお願いしておりますが、新たな工業用地を求めるだけではなく、今頑張っていたいただいている200人近いような1つの企業さんにも、できれば隣接したところへ工業用地が確保して拡大していただく、外へ出ずにそのまま、ここ三次の地を1つは主要な工場として将来に向けて企業運営をしていただく、そういう面で、今回も補正予算で3,000万をお願いしておりますので、ぜひそこらも関連しておりますので御理解をいただいて、三次の地で雇用がさらに高まっ



ていくようにお互いに努力を、私どもも努力をしますし、議会のほうも努力していただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番（杉原利明君） 県に財源等を頼りよったら、本当、瞬く間に4年、5年、6年、7年とたつてできるというようなことでは、やはり遅いと。やまなみ街道が開通して拠点性を持った都市をおっしゃられておりますし、やはり7年、8年がこの先の三次の10年、20年、50年と響くことがないように、早期の御決断を改めてお願いしたいというように思います。

続いて、三次産品の海外への販路開拓について伺ってまいりたいと思います。

平成22年3月議会から、これまで4回にわたり三次産の産品の輸出について質問させていただいてきました。前回9月議会の一般質問においても、答弁はいつもどおり海外販路開拓の考えがないこと、そして直販、県内外の市場への出荷強化に取り組んでいくとの答弁でございました。もちろんそれらは当然やっていただかんといけんことだと私も認識した上で、さらに上をかけて販路を開拓していこうという思いで、毎回問わせていただいております。

県内、中国地方の人口の推移を考えますと、広島県が本年8月1日で282万人と。これが社人研の推計によれば、2025年は14万人減ると、広島県内。さらに2040年は43万人、15%の人口が減るというふうに推計されています。じゃあ近隣の市場へ売っていくということで、中国地方のことを考えてみれば、国勢調査ベースで、今年発表されたもので中国地方は744万人という人口でございますけれども、2025年は53万人減ると。2040年には19%減の141万人という人口が減ってくるというふうに推計されています。今後、広島県、中国地方はもとより、日本全体の人口が急速に減っていく中で、需要の縮小というのは逃れられない事実であると思っております。

一方で、このたびの三次市農業振興プランや（仮称）みよしアグリパーク構想では、新たなブドウ生産団地の整備や花の栽培圃場整備の構想が示されるなど、特産物の生産力を強化することを打ち出されています。生産量は増加させていくと。しかし、それを消費する人は確実に減っていくと。ここに私は大きな矛盾が生じていると思うわけでありましてけれども、もし供給と需要のバランスが合わなかったときに生産縮小するというようなことがあれば、もう農業振興計画ではないと。今回立てた農業振興計画は、農業振興計画の価値がないものになるというように思っています。じゃあ、需要を求めて慌てて海外に目を向けても、すぐに成果があらわれるものではないんですね。今まで何人かそういう方とお話しさせてもらいましたけれども、最初は何年も赤字とか、とんとんでいっちゃったような方もおられるけれども、7年たつて黒字になって乗ってきたというような方がいっぱいおると。やはり今のうちに海外販路開拓を行って、少しずつノウハウを僕は蓄積していくべきだというふうに思っております。生産量を増加させる分の販路を経済が発展して人口が増えている海外に求め、1円でも高く売れるところへ拡大することで、私は三次のブランド力の強化や、この地で農業をするというプライドにつながる

というふうに考えておりますけれども、今度こそ、今度こそ取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 海外販路の開拓ということでございます。

農畜産物の関係でいろいろ御質問いただきましたので、御答弁させていただきます。

農畜産物等の輸出には、農業所得の向上、販路拡大によるリスク分散、国内でのブランド価値の向上につながることや、将来の市場確保に向けた先行投資などの意味があると思いますが、まずは地盤を固めるため、三次の新興作物野菜、果樹、花卉、三次和牛などの生産力の強化、産地化に着実に取り組み、国内での販路開拓、強化を進めることが重要であると考えております。現時点では、海外での販路開拓については考えておりません。生産者やJAなどから海外輸出についての相談などはない状況でございます。農業振興プランに基づき、担い手育成・強化、農畜産物の生産力強化、販売力の強化、農地などの保全に重点的に取り組んでまいります。

なお、議員おっしゃいます海外輸出についての研究は行ってまいります。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 今おっしゃられたことは、先ほども申し上げましたけれども、私は当然やっていただきたいと思うんです。例えば人口が当面維持できる関西圏とか首都圏へ向けた直販ルートの開発とか、地場産品を生かした新商品の開発とか、もちろんやっていってもらわなきゃいけないことだと思うんです。さらにいえば、総合食料の産業技術を学ぶような場を提供したり、つながる場を開催したりして行って、どんどん外へ目を向けた取組というものもやっていていただきたいと思うんですけれども、最初に申し上げましたように、これ、確実に人口が減っていく、需要が国内に減っていくと。中山間地同士で、この農産物をいっぱいつくるとる地域で減っていくパイを奪い合っていて、僕はお互いを傷つけ合っても仕方がないというふうに思うわけでございます。自治体間競争という言葉があると思うんですけど、あんまり好きじゃないと。切磋琢磨はもちろん必要ですけども、自分が上っていくためにどこかの売り上げが下がっていくとか、どこかを追い落としていくような形じゃなくて、やはり経済も伸びておる、人口も加速度的に増えておるところへ物を売っていくと。さらに高く物を売っていくということが必要だと、私は本当に本気で思っています。

私がちっちゃいとき、世界の人口は50億人と言われておったんですね。今はもう70億人を超えると。さらに今から増えていくと。国内はどんどん減っていくけれども、世界の人口は恐ろしい勢いで増えておると。食料不足になると言われています。じゃあ一方、国内の消費量でいったら、ずっと40%を切るような状態と。やはり安全保障の観点からも、我々農村地域は、今

よりも農業の生産力をしっかりと高めておく必要があるというふうに思っております。

研究をされるとおっしゃられましたので、輸出をするためには、当然海外マーケットでの消費者、需要を獲得せんといけんわけでございますけれども、そのためには海外の顧客、販売店を見つけて、海外商社に卸す段取りをして、そこへつなげる国内商社とのやりとりや書類申請も必要となってまいります。中小零細企業が個々に売り込むにはコスト面やノウハウの面、またスキルの有無で差も出てきて難しいことが予想されるんですけれども、研究されるとおっしゃられたので、であるならば、三次の産品を取りまとめて売り込みをかけるような総合商社的な役割を担う会社であったり、そういった仕組みの構築が研究をしながら必要になってくるとように思うんですけれども、三次商工会議所や広域商工会などと連携して、民間主導の法人の立ち上げを促して、関係企業等による研究会を発足させて対象国を絞っていったりしながら、三次市輸出プロジェクトというのをスタートしていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 先ほど研究させていただきまして申し上げましたのは、ただ議員が今御質問された、仲を取り持つ商社とか、そういったものももちろん対象になりますが、もっと全般な話で、これからの生産量とか、そういったものも含めた研究という意味で申し上げました。実際、輸出ということも非常に展望として持つ必要があると思いますが、現時点でやはり広島県三次の中で何が輸出できるかというところを考えてみたときに、アグリパーク構想で何をどれだけ増産しますとか、そういったところが来年度、基本構想、基本計画を立てますので、ある程度明らかになってくるとは思います、現段階で輸出へ持っていくべき、回せるものが少ないというところが一番大きな要因ではないかと思っております。

それでは、商社の設立についてお答えいたします。

海外販路開拓を考えておられる事業者からの相談があれば、県内の産業支援機関とネットワークを形成し、中小企業、ベンチャー企業などの新事業展開や経営革新などの総合的な支援機関である広島産業振興機構、いわゆる産振構、この国際ビジネス支援センターや広島県の海外ビジネス課、日本貿易振興機構、いわゆるジェトロなどにつなぎまして、スムーズな事業展開が行えるよう支援をさせていただきます。広島県では今年度、海外ビジネス展開として、海外の日系企業のスーパーで広島物産展を開催し、海外販路開拓の支援を行っています。海外展開の場合、国ごとに法律、商慣習も異なりまして、宗教上の制約が存在したり、食品の場合、特に使用できる添加物や保存料もさまざま、輸出できる食品の規制がございます。これらの機関は実績やノウハウも有しておりまして、海外展開を具体的に行おうとする際には、ぜひ活用すべきと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番(杉原利明君) 最初に何個か固有名詞というか、商品を挙げましたけれども、僕は世界に今でも通用するものはあると。じゃあ、その生産力を高めていきましょうという、それが僕は戦略だと思うんですね。これから持続的にこの地域に仕事を生み出していく、今よりも雇用を増やしていくと、売上高を増やしていく、その仕事で飯を食える人を増やしていく。さらには、今ない産業を地域商社、総合商社という形で、海外でいろいろ活躍できる産業も興していくと。三次市が戦略的に政治的な判断でやっていくべきことがあるんじゃないかという思いで質問をさせていただいております。もう何回も言うようですけども、少子高齢化で減ってくるのは若い世代、そして生産年齢人口ということを考えたら、食の部分でいえば最も食べる世代というのがどんどん減ってくると。経済の縮小傾向は食品マーケットも確実に縮小させてきると。やっぱり新たな販路の開拓は、未来や先を見てやっていかんと、僕は地域経済の持続的な発展というのがないというふうに思っています。経済が需要が減ってきたけ、三次の生産物の生産力を落とすというようなことがあっちゃならんと思うし、今農業につかれておる方は、平均年齢が71歳以上という中で、その方たちが引退されたら、農業のつくり手がおらんようになってしまった。誰も本当に農業で飯が食えんと、未来の夢が見えんというようなことがないように、戦略的にずっと今よりも生産量を上げていける仕組み、考え、夢を三次市として持たせていこう、旗を振っていこうという思いでございますので、ぜひともよく研究していただきたいというふうに思います。

次に、三次市のこれからの産業育成について伺ってまいりたいと思いますけれども、三次市の産業構造は製造業、特に輸送機械部品や電子デバイスに偏っている状況というのが明らかかなところだと思うんですけども、世界的な情勢を考えるとリスクの大変高い構造であるというふうに私は考えます。現在の産業構造について、三次市がどう捉えているのか御所見をお伺いいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

〔産業環境部長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長(花本英蔵君) 本市での製造品出荷額は、電子デバイスと輸送用機械で2分の1を超える割合で、昭和40年代から50年代に立地した企業を中心となつての数字でございます。同時期に立地した企業でも、約50年の間には廃業や撤退した企業が何社もございます。今日の企業集積は、個々の企業の長年にわたる企業努力と本市でも可能な協力を行ってきた成果でございます。そして、この三次の地域特性に合っていたため、立地されて以降も事業の維持、拡大を重ねてこられたからの集積と考えます。高度成長期やその後の日本経済の停滞、バブル崩壊やリーマンショック、時々の為替変動も乗り越えての産業構造であり、短期的な国際情勢の見込みに基づいての所感を述べることは難しいと考えます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

○22番(杉原利明君) もちろん歴史がある産業構造ですけれども、やはり経済予想というのは、常に自治体としてもやっていくべきだろうと思うんですけれども、お手元に配っておる資料1枚目が、三次市の業種ごとの売上高でございます。表示させていただいておるものがちょっとちっちゃくて申しわけないんですけれども、次が2枚目をめくっていただきまして、製造業だけで見た売上高でございますけれども、今おっしゃられたように、電子デバイスや輸送用機械というものが製造業の中で7割近くを占めているというような状況。

次のページをお願いいたします。さらに3枚目ですね。付加価値額で見れば、付加価値額というのが売上高から費用の総額を引いて、この三次市市内で働いておる方が主ですけれども、給与として支払っておる総額と租税公課でございますけれども、業種単位で見ると製造業が今おっしゃられたように5割、49%というものが三次市の製造業につかれておる方の給料と、生活にまさに直結しておる状態でございます。

さらに、製造業に特化して、4枚目でございますけれども、三次市の本当に生活に直結しとる49%の方のうち、輸送用機械が65.8%、この仕事につかれて、この仕事から給料をいただいております。さらに、電子部品デバイスということで17%ということで、真ん中の段が広島県の平均、そして一番下が全国の平均ですけれども、やはり偏りがあるというのは、これは紛れもない事実だろうというふうに思っております。さらに、今回は電子デバイスの撤退も発表されておりますけれども、さらに偏りというのは生じてくるんだろうというふうに思うんです。

先ほど部長もおっしゃられましたけれども、やはりリーマンショックのときに恐怖を感じ、また近年のマツダの工場部門の統合や京セラディスプレイの撤退の際の状況を見ますと、長年地域産業を支えていただいとったのはもちろん大企業、大手企業ですけれども、その生産拠点の国内統合とか海外移転とかいうことが起こった際に、受託業務を中心に行っておる、こういった三次の中小企業というのは著しいリスクというのを抱えとる、しょっとるというのは間違いのない、紛れもない事実だというふうに思います。発注元である親会社の好調、不調次第で生産拠点の流出というのが、また次にいつ起こり得るか不透明、もしくは発注がなくなるかもしれないということも不透明な中で、やはり誘致外来型だけじゃなくて内発型の産業政策、地場産業を興していく、成長させていくという展開が間違いなく必要なことだというふうに思います。

産業構造のリスクを分散させるためには、やはり三次がいつも言われておるように基幹産業という中で、市長も部長も答弁されるのは、農林蓄産業を基幹産業とおっしゃられたことがあると思うんですけれども、今のデータでいったら、1%前後で付加価値額も売上高も済んだらと思うんですけれども、やはり本気で基幹産業としていくことが必要だというふうに思っております。新たな商品を生み出して三次独自の産業創出を興していくために、やはり第1次産業を中心とした起業、業を起こすということが必要だと思うんですけれども、平成23年から申し上げておりますけれども、例えば食品加工の会社というのを何件も、5社も7社も起こしていくとか、小さいものじゃなくて、将来的にはマルハニチロぐらいのレベルの加工ができる企業というの

を起こしていくと。企業が共同利用できるような、大学と連携した研究所の誘致や設置をすべきというふうに、もう5年以上訴えておるわけですがけれども、例えば20億円の売上高、雇用者数50人規模の会社をつくっていけるような企業支援、業を起こす支援というのをやっていくべきだというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 食品加工所といたしますか、団地といたしますか、規模の大きいそういったものの設立をしたらどうかという御質問でございます。

本市では、オール三次産品ブランド化事業により、既存産品の価値向上や新商品の開発を促進し、農業所得の向上、生産者相互の連携、組織化を図っています。農業者や商工業者、関係機関などでネットワークを構築し、相互に有する情報や技術を共有化して地域ぐるみで6次産業化を推進することにより、販売力を強化していきたいと考えております。市が大きくかかわっての大規模起業や食品団地形成は現在考えておりません。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 最初に、例えば瀬祭の話をしましたけれども、10年で約13倍の年商ということで、2015年9月期で65億円の売上高で、今雇用が205人と。オタフクソースが2015年9月期で221億円、480人の雇用と。5社の連結で229億円の売上高で、591人の雇用ということで、僕は不可能じゃないと。売るところを求めて、三次市が本気で取り組んではしごを外さずに本気でやっていったら、僕はできるというふうに思っております。

今、産業構造の話をしましたけれども、農業振興プランをつくれちゃったんですけれども、食料品製造業の中で今の数値を1.4%と、もちろん今から豆腐の東洋食品さんが入ってこられるときはちょっと上がると思いますけれども。例えば、農業振興計画とあわせて1.4%を10%にしよう、食料品製造業を。じゃあ、そこへ卸す農産品をつくるけ、農業の付加価値額を5%へ上げようというような振興プランとリンクした、三次市が産業を支えていく、支援していくということで、リスクヘッジもできる産業構造へ少しずつ少しずつ何十年かけてでも、やっていくことが必要だと私は思っておりますので、またの機会にこれは質問させていただきたいというふうに思います。

初日にも2日目にもありましたけれども、市外からの企業誘致だけじゃなくて、やはり地場産業の経営拡大や第二創業等へも徹底的に支援を行う地場産業の育成、支援というのが三次らしい産業の創出につながるというふうに僕は思いますけれども、そのお考えをお伺いしたいというふうに思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

〔産業環境部長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長（花本英蔵君） 新規に立地した企業は、創業当初は比較的小さく事業を開始し、状況により他の地域や他の事業拠点を比較し、優位と判断されればその土地での事業拡大を図っていくというのが通常でございます。地域の雇用拡大や経済の活性化に本当の意味で貢献していただけるのは、定着後の事業拡大の時期以降であると考えております。そのため本市では、地場企業にも誘致した企業に対しても、事業規模を拡張、拡大される場合には同じ扱いの助成制度としておりまして、これらは経営拡大や第二次創業などの支援もカバーするものと考えております。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） カバーするものと考えているという答弁でしたけれども、ではなぜ初日も2日目も、同じような質問が出るのかといたら、やっぱり現場の方とか、そこの社長さんとかは、やはりまだまだ使いにくかったり、使えなかったりする状態というのがあるから、初日にも2日目にも、そして3日目、私も質問しとるということをぜひとも思っていたきたいと思います。もちろん経済産業省がいろんなプランを創業に対してやったりしとるけれども、全額じゃなかったりします。やはり三次市がその残りの部分に対して補填をするとか、新しいものづくりに対して何かが出るとしたら、やはりその情報の支援はもちろんですけれども、それをとっていける支援であったり、残りの部分の支援であったり、本当に未来に三次のためになる雇用を守る、産業を守っていく、経済を守っていくというようなところは、もっともっと徹底した支援をお願いしたいと思うんですけど、また今度ゆっくり質問をしたいと思います。

やはり自治体として、地場の発展というのを実現する意欲と環境整備を同時にやっていかんと、僕は全部同時に一遍にやってほしいんです。今日、言っとる質問を全て一遍にね、セットですから。輸出も農業おこしも食品加工も、全てセットで取り組んでいただきたいというふうに思います。大都市が日本を引っ張っておった時代がもう終わりかけておるというふうに、部長もきっと思っいらっしゃると思うんですけども、今こそ我々地方都市が奮い立って、我が国の隆盛を引っ張るような活動、行動を起こしていきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 御質問の件について、これまでの三次市の取組を含めて、少し述べさせていただきます。

三次で頑張っていたおる企業に対しての支援策が全くないんでないわけでありまして、過去といえますか、近年の1つの例を出させていただきますと、一企業、名前は挙げませんが、大変会社の存続が厳しい、そういう状況の中で、三次市としては特許をとる、そういう支援を

1,000万ほどさせていただいて、その厳しい中で、それを存続の1つの大きな仕掛けとして会社として取り組んでおられて、いまやりバウンドして130名の社員を有していただいておりますし、さらに四十数人の増員を図っていかうと。これが尿素水識別センサーという世界へ打って出る、そういう特許の中で頑張っておられる。この根底には、三次市も1,000万とはいえども大きな補助でございますが、そうした制度も適用しながら今日頑張っていっていただいている例もあります。また、この12月には工場拡張に対する支援策を講じて、新たな工場を設置して、それを全て新たに雇用していかうという企業も生まれてきております。海外販路としては外資系の企業もございまして、世界を相手にして頑張っておられる企業、工業団地1期、2期、3期の中でもいらっしゃいますので、そうして現在進出してきていただいている企業の支援策もいろいろな声を聞かせていただいて、さらなる充実を図りながら、1つはやはり三次へ進出してもらって、雇用も高めてもらって、そして世界を相手にしていただくような、そういう戦略も大事だということも申し上げさせていただきたいと思っております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) もちろん今おっしゃられたことは存じ上げて、補正予算も当時議決させていただきましたし、もちろん何もやっとなんて思っておりません。ただ、さらに一方、戦略的、政治的御決断をいただきたいという思いで、市長には質問させていただいております。

次に、4の(1)に入っていきたいと思っておりますけれども、観光分野でのICTの活用ということで、こちらは何回か質問させていただいておりますけれども、私の一般質問の思いと答弁に食い違いがあると思っておりますので、もう一回改めてちょっと言いたいですけれども、私が言いたいのは、訪日外国人旅行者を始めとした観光客の受け入れ環境整備に向けて、フリーのWi-Fiスポットを市が設置するだけでなく、民間の設置を促すような取組をすべきではないかということでございます。市内観光名所はもとより、飲食店や宿泊施設、駅、バス停など、民間施設への設置を促す旗を振って、これまでのようにちょっとずつ市が整備していくというものではなくて、民間と一緒に一掃にばつと整備しようというものでもありますけれども、いかがでございましょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 市内の民間施設につきましては、大手通信会社の無料Wi-Fiサービスを設置している店舗も増えてきていると把握しておりますが、利用できるのはその通信会社の契約者のみとなっております。どの通信会社の契約者でも使える無料Wi-Fiサービスを提供しているのは、コンビニや飲食チェーン店等といった状況です。今後、民間の事業者の方にも設置の必要性について理解を求めていきたいと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)



○議長（亀井源吉君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） ちなみに、市内の全宿泊施設のW i - F i 環境の把握というのはされていらっしゃるのか、お伺いいたします。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 今年度、宿泊施設の利用実態を把握するために、宿泊状況や施設の概要、無料インターネットの状況等について調査を行いました。回答をいただいた28施設中、無料インターネットが使えると回答があった宿泊施設は8施設で、そのうちW i - F i が使える宿泊施設は3施設という結果でした。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 特に訪日外国人の旅行者の受け入れというのは、公衆無線L A Nがつながる環境というのは、私は不可欠だというように思っております。総務省と観光庁が今年として発表したアンケート調査においても、一番外国の方が求められておる、旅行中困られておるのは公衆無線L A Nがないということが50%近い割合を占めています。外国で通信を使うと非常に高くなってしまいますので、そういったところを大変困られておるわけですが、毎年、総務省と観光庁がそういったW i - F i 環境であったり、ホームページの外国語化等の補助金というのを出してまして、今年28年度の当初予算でも80億円あったわけでございます。

前回もちょっと言おうとして時間がなかったんですけども、公募期間はもう今年度は過ぎてしましまして、7月15日から8月15日だったんですけども、地域の宿泊事業社5社以上等で協議会をつくれば、そういった補助金も上限100万円ですけども、出たりすると。ホームページの外国語化にもお金が出る、トイレの洋式化にもお金が出る、館内の英語表示とか、そういったものにもお金が出るということで、やはり三次市として外国人の受け入れを総計の中にも入っておったと思いますけれども、環境整備できるお金というのも、こうやってあります。こちらのも、結構、僕は昔から言わせていただいておりますけど、まだなかなか意図が伝わっていませんけれども、こういったお金を使って、今度はオリンピックの受け入れ、選手の合宿誘致もされるということです。やはりオリンピック選手ぐらいになったら、通信費を気にせずにはばんばん使ってんかもしれんですけども、やはり市内において合宿するところであったり、宿泊するところであったり、御飯を食べるところ、どこでもやっぱりW i - F i がつながっておるような環境、外国人の受け入れができておる環境というのを三次市はちゃんとできてますよというのも、非常に大切なことだと思いますので、こういった予算も使いながら普及に取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、本市の観光の周遊促進の取組の一環として、G I Sを活用した観光周遊アプリを作成

してはどうでしょうかという質問ですけれども、これも何度か、ちらちらと質問させていただいているんですけれども、いかがでしょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 今年度から本市の観光施設に新たな情報発信手段として整備する無料Wi-Fiは、これは広島市が開発して県内の市町にも参画を呼びかけている「Hiroshima Free Wi-Fi」というサービスでございます。この「Hiroshima Free Wi-Fi」は、チラシや観光案内等のコンテンツを利用者の端末に簡単に取り込めるサービスや、位置情報を活用してその場所に合った観光情報、広告、クーポン等を利用者の端末に情報発信できるプッシュ発信サービス機能があり、また外国語も英語、中国語、韓国語、フランス語、タイ語の5カ国語に対応できる内容となっており、今後それらを活用していく予定でございます。これらのサービスを活用することにより、本市を訪れた観光客、そして外国人の誘客についても利便性の向上と満足度の向上を図っていきたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) であるならば、なおさら、そのフリーWi-Fiの普及というものを、前回だと3年間で6カ所というふうにおっしゃられたと思うんですけれども、もっともっと増やしていく取組というのをやっていただきたいというふうに思います。一方で、デジタルサイネージ等ももっと増やして視覚的に、1回ふらっとというか、観光ルートの中で来ちゃった人の心をつかむような情報発信というのもやっていただきたいというふうに思います。

続きまして、スポーツを通じた交流人口の増加策についてということで、平成26年12月議会で、ちょうど教育次長であった白石次長に問うとる分なんですけれども、市のホームページでスポーツ施設の検索をかけると、当時よりも今は写真で確認できるものも少なくなっておるような気がするんですけれども、もっと充実させるべきではないかと思います。利用者にとどのような競技ができる施設なのか、競技用の備品は何がそろっておるのかとか、そういったことや宿泊施設とか医療機関等も、三次に訪れて合宿される方がわかるようなホームページとか冊子の作成を依頼して、当時すごい前向きな答弁だったと思うんですけれども、何も進展がないと思うんですけれども、その後の取組についてお伺いいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 市のホームページのスポーツレクリエーション施設につきまして、確かに情報の充実到现在のところも至っておりません。そのほかに観光公式サイトも別につく

っておるんですけど、こちらのほうは三次市の観光宿泊、スポーツ合宿助成事業のスポーツ文化施設として、みよし運動公園以外の施設の情報も充実を進めているところでございます。

また、平成27年度、広島県と共同して作成しましたポータルサイト、三次やまなみ公園めぐり、これについては、みよし運動公園、江の川カヌー公園さくぎの各種情報の充実を図ってきたところでございます。

今後、市のホームページにつきましても、早急に改善作業を行っていきたいと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番（杉原利明君） 今度、観光スポーツ交流課ということで設置される予定ですが、そのサイトが、今聞いただけでも3つに分かれているような形なんですけれども、やはり合宿で利用される方がどういった施設があるのかと。市内でスポーツをしようと思った方は、恐らく観光のサイトには飛んでいきませんので、そこをしっかりと整理していただきたいのと、ウェブ上で施設の空き情報を見れたり、そのままウェブ上で予約したりすることはできないのでしょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長（白石欣也君） 現在、広島県が開設しております、ひろしま公共施設予約サービスに県内7市136の文化施設、生涯学習施設やスポーツ施設等が登録されておまして、本市では県立みよし公園や三次運動公園などの3施設を登録し、ウェブ上で1カ月先の予約状況が確認できるようにしております。これにつきましては、利用者が実際に予約する際に、指定管理者側の管理運用面の理由から、利用希望者が画面で確認後、直接各施設の受付先に電話で申し込みを行う内容で運用されており、利用予約サービスには至っていないという状況でございます。

この公共施設予約サービスへ新たに施設を追加していくというのは、施設の利用状況を随時入力したり、更新作業を行うことが必要であることから、全ての施設を一括しての運用は困難な状況でございます。また、追加の掲載が可能な施設については、指定管理者の理解と作業の協力が不可欠であり、これもまた慎重に協議を進めていく必要があると考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番（杉原利明君） 今、mizunoが管理しておるものがそこに載っておると思うんですけども、やはり利用の方がわかりやすい、見やすいサービスを取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後に、民泊を利用した交流人口の増加策について、今、民泊協議会の活動が見えてこないんですけども、今後の展開についてのお考えをお伺いいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 民泊ということでのお尋ねですが、三次市につきましては、民宿という形態で何件か登録をされているところがございます、そういったところが協議会をつくっておりますが、みよし田舎ツーリズム協議会と申しまして、平成24年10月の設立以来、民泊ではなく農家民宿の開業支援を中心に活動し、市内の農家民宿8件と法人、住民自治組織10団体で構成し、事務局は観光交流課になっているものでございます。

この田舎ツーリズム協議会ですが、今年度、市内の民宿やコテージ等の宿泊施設を活用した体験コースを開発するため、2回目のワーキング会議を今月開催したところでございまして、今後も継続して行程案づくりを行っていく予定でございます。

また、情報発信強化のためにホームページのリニューアルを段階的に行っていきます。今後の展開としては、体験型農家民宿の利用者の増加と、さらなる体験メニューの充実を図って、そして農家民宿の新規参入を増やすとともに、将来的にはコテージ等の宿泊施設を活用した教育旅行の誘致を行い、定期的な受け入れができる環境を整えていく考えです。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) これも協議会ができてから何年もたったわけですけども、今、体験プログラムをつくるために2回目の会議ということでは、やはり大分おくれておるといいますので、庄原さんなんかは既に、その教育旅行の誘致にも成功されていらっしゃると思いますので、ますますのお頑張りを期待して、残った質問は3月議会に、白石部長に問わせていただきます。ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) この際、休憩いたします。再開は午後1時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 2分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(亀井源吉君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 清友会の重信好範でございます。議長のお許しをいただきましたので、通

告に従い、一般質問をさせていただきます。執行部の皆さんにおかれましては、市民の皆さんへわかりやすい御答弁、よろしくお願いいたします。

質問に入る前に、先日、私の地元、三和中学校文化祭において、中学生より「ふるさとのためにできること」というテーマでまちづくりに対して提言いただきました。また、地元、三和小学校学習発表会においては、5年生からは三和町に提言「誰もが笑顔で暮らせるまちをつくらう」というテーマで3つの提言を三和支所の職員並びに同僚議員、そして私に提案をいただきました。子供たちは子供たちなりにまちづくりを考えています。身の引き締まる思いでございました。本日は、児童生徒の気持ちも酌み取りながら質問してまいります。

さて、私は大きく3つの項目で質問いたします。1番、三和地域のまちづくりの活性化についての取組について、2つ目、児童生徒の教育について、3つ目、児童生徒の定期健康診断、色覚検査についてです。それでは質問に入ります。

大項目の1つ目、三和地域のまちづくりの活性化に向けた取組についてです。

指定管理後の広島ふるさと村の現状と課題についてですが、6月議会でも質問させていただきましたが、平成27年度に指定管理から市直営となった施設でありましたが、地元の地域の熱い熱意により、地元住民組織と地元企業みわ375が連携し、広島ふるさと村運営推進協議会が設立され、今年7月1日から指定管理、8月10日オープン、また8月21日には市長、議長様をお迎えして盛大にセレモニーが行われたことを心より感謝申し上げます。

さて、8月以降、広島ふるさと村の利用状況について御質問いたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 広島ふるさと村につきましては、8月の再オープン以来の利用状況ということで、10月末で宿泊は11件、貸室利用が5件で、利用者数は延べ390人、うち宿泊者数は310人となっております。この利用の内容は、スポーツ合宿や研修などでございます。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 短期間であるが人数は増えているようになっています。これは指定管理の地元の住民のおかげだと感謝しております。8月21日に行われました、みわ元気まつりに北海道大学の踊りのサークル縁が2泊3日で三和に滞在していただきました。そのリーダーに話を聞きますと、また三和に来て、この祭りに参加したい、出たい、そして三和に宿泊したいという御意見も聞きました。

6月議会においては、総務常任委員会をふるさと村で開催していただき、議員の皆さんにも施設を見学していただき、私自身、講演会等で利用してみても和室のすばらしい施設だと思っております。

この施設は、先ほど部長が言われていたように、合宿などの宿泊利用に使われていますが、

施設に隣接してありますテニスコートについては行き届いた整備状況とは言えないと思います。  
このテニスコートの整備についてはどうお考えでしょうか、御所見をお願いします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) この施設の整備につきましては、大規模な改修は現在のところ計画しておりません。ただ、築20年以上経過している施設でもありますので、修繕についてはしっかり対応していきたいと思います。テニスコートの状況についても、私も見させていただいておりますが、利用ができないという状況ではないんですが、確かに少し老朽化はしておるといふふうにも捉えております。また、指定管理者と協議の上で優先順位をつけ、修繕の対応、ほかの建物の中も含めて対応を検討していきたいというふうに考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) テニスコートは、確かにテニスができんわけではないんですけども、ただコケが生えて、来てもらう人にはちょっと失礼かなと私は思っております。整備が行き届いてこそ、利用者の皆さんに満足してもらえるんだと私は思いますし、これから課題となります冬場を迎えます。今以上に地元住民組織と自治連合会、そして、みわ375様が一層連携して、三和の観光拠点施設になりますよう努力して行ってほしいと思っております。

次の質問に移ります。2つ目、町内の施設の現状と課題について御質問いたします。

三和町の住民の方々より、よく耳にします旧山村開発センターについては、現在、休館状態であり、今後取り壊すと聞いております。その時期と跡地利用についてお伺いします。また、交通量の多い立地であり、登下校の児童生徒も通る場所で危険であります。休館などの立て札の掲示をしてはどうでしょうか。同じくきのこ館についても同様にお伺いいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 三和山村開発センターは昭和47年の建築でございまして、築44年が経過しております。近年は施設が老朽化しまして、利用も減少してきましたことから、平成24年度以降、利用を中止してございまして、解体する予定でございまして、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、いわゆる適化法でございまして、この法の関係がございまして、今後国と協議する必要がございまして、解体後は駐車場としての利用を考えております。

なお、議員御提案のとおり、休館している旨の掲示なども行います。

きのこ館につきましては、キノコを中心とした展示を行い、都市、農村の交流を促進する拠点とすることを目的としまして、平成7年に整備しましたが、近年は目的に沿った利用がないため、ほぼ利用を休止している状況でございまして、今後地元の皆様と協議してまいります。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 適化法は、あと何年でしょうか、お伺いいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 三和山村開発センターの法定耐用年数は50年ということでございます。先ほど申しましたように、昭和47年建築で築44年が経過しておりますので、あと6年ということになります。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) あと6年ということで、交通量の多いところでもありますので、支所と連携していただいて掲示板等の掲示をよろしくお伺いいたします。

次に、三和総合運動公園、野球場及び陸上競技についてお伺いします。

三和総合運動公園の野球場については、ベンチ等の傷みが激しく、市外から大人や子供たちの利用者がある中、整備が必要ではないかと思えます。その計画をお願いします。

また、陸上競技場については、既にその役割を終えているように思えます。例えば、グラウンドゴルフ場に転用して利活用することは考えられないか。また、陸上競技場が利用されていないにもかかわらず、道路案内標識では陸上競技場の表記がありますが、改めてはどうでしょうか、御所見をお伺いします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 三和総合運動公園野球場につきましては、野球大会の分散試合の会場としての使用やスポーツ少年団の練習の場として活用されています。

施設の修繕等の対応につきましては、昨年度はダッグアウトの屋根の改修や内野用の土の購入を行いました。今年度は水道の漏水修繕、グラウンドへの散水用器具の購入を行っています。今後も使用される方に御不便をかけないように、選手ベンチの更新も含めて緊急度の高いものから対応していく考えでございます。

陸上競技場につきましては、現在、三次市公共施設等の総合管理計画に基づきまして各施設別の整備方針を検討していますが、この陸上競技場の現状から、今後、陸上競技場としての活用は困難な状況であるというふうに把握をしております。しかし、グラウンド面の状態はよいことから、今後グラウンドゴルフ等でスポーツやレクリエーションによる健康づくりの場としての活用が図れないかを、住民自治組織や体育協会支部あるいは三和スポーツクラブなどの関

係団体と検討していきます。

また、施設の案内標識の表記につきましては、設置管理を行っているのが広島県北部建設事務所でございますので、北部建設事務所との協議を行っていききたいと思います。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 子供たちや、また大人までが野球を楽しんでいる野球場でございます。

「スポーツのまち三次」という名のもと、三和の球場もよそに負けないぐらいの球場でございます。安芸高田市、そして庄原市からもお見えになります。どうか時間をかけてでもベンチなどをきれいにさせていただきたいと思い、次の質問に移ります。

次に、3つ目ですが、町内から高校への通学に対して御質問いたします。

6月議会で質問し、9月議会においては同僚議員から一般質問がありましたが、引き続き市内への高校通学対策についてお伺いします。

その後の進展と、その後の進展といいますが、9月議会で同僚議員に対して「バス事業者とダイヤの見直しができないかを検討しているところでございます」という答弁をされております。また、11月下旬には、三和中学校PTA役員様と地域振興部との間で意見交換会が持たれたと聞いておりますが、どのような御意見があったのでしょうか、お伺いします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 今年度、これまでの議会の一般質問での御答弁でもお答えしておりますが、まず本市の高校への通学手段につきまして、これは鉄道や路線バスなど既存の交通手段を御利用いただくことをお願いしてきたところでございます。三和町からの通学につきましては、三次駅までの間を路線バスの敷名線が基本的な通学時間に対応したダイヤ編成で運行されています。しかしながら、クラブ活動をした際に帰宅する便がないというお話もありましたので、バス事業者にダイヤの見直しについて協議を続けております。これは6月以降、3回協議したほか、電話での状況確認等を続けているところでございます。

現在、協議が長引いている理由といたしまして、敷名線は志和地経由と廻神経由の2路線がありまして、両方の路線でダイヤの見直しが必要なのか、またどの程度の利用が見込めるのかを把握する必要があることから、時間を要しているところでございます。今後、三和町におきまして、地域内生活交通検討会を設置していただくよう、今支所あるいは住民自治組織をお願いをしておるところでございます。これで個々の組織により意向調査を行いたいというふうにも考えております。通学を始めとする移動手段について意向を把握し、利用しやすいダイヤの見直し等を進めていきたいと考えます。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。



〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 2年はかかりましたが、三和中学校PTA様との意見交換会が設けられたことについては一歩前進、半歩前進だと思っております。既存のバス路線を利用するというのも、私も思いますけども、やはり問題なのは帰りのダイヤの改正だと私も思います。親の願いは、やはり地元の高校へ入学させたい、また生徒たちもやっぱり地元の三次高校、日彰館高校、青陵高校へ入学したい思いもあります。いま一度、三和町の親の願いは、帰りのバスの便のことと、もう一つはこれはぜひいたくなお願いかもしれませんが、スクールバスを利用させていただきたいという思いもあります。

安芸高田市は、このたび2学期から生徒1人当たり4,000円から9,300円に値上げをされました。三和町から甲立駅までのタクシー代金でございます。私も会議を2回ほど傍聴させていただきましたが、安芸高田市は安芸高田市なりに存続をかけて、吉田高校、向原高校の存続をかけて生徒の募集を頑張っておられます。安芸高田市を少しでも見習って、三次市も早急な対応をしてもらうことはできないでしょうか。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 先ほど御質問いただいた内容で、先日のPTAとの協議の内容についてもお尋ねがありましたが、これにつきましては先般、三和中学校のPTAの役員の方と協議をさせていただきました。先ほど冒頭申しましたように、本市としての考え方、要するに既存の交通システムの御利用をしていただく、その利用していただきやすいようなダイヤ編成等で御意見をいただき、改善できるところは改善させていただきたいというような説明をさせていただいたんですが、その中で公共交通を維持していくということが非常に大事ということの説明もさせていただいております。先ほど言った敷名線、2路線につきましては、バス事業社へ年間約1,700万円を生活交通路線の維持費補助金として支出しているような状況もございますので、ほかの一般の利用も含め通学などの利用でしっかり利用率を上げて、この公共交通を維持していくことが重要だというふうに考えておるということを説明させていただきました。

参加者の方からは、三次市内の高校へ通う専用のスクールバスを運行してほしいという意見やバスのダイヤ改正や増便の要望のほか、運賃補助についての要望がございました。このPTAとの協議については、また引き続き、先ほどの検討会議の中にもメンバーとして入っていただいたり、あるいはPTAの会員の皆様全員にいろいろ協議、御意見を聞かせていただく場を今後も設定し、よりよい交通システムをつくっていきたいというふうに考えております。

安芸高田市との関連で、三次の高校へ通う生徒に対する行政としての支援をとということですが、これにつきましては安芸高田市のほうでいろいろ御努力をされ、地元の高校へ通う生徒の確保ということもあり、あるいは路線バスの廃止に伴って、この補助制度をスタートされたというような経緯もあると伺っております。

本市については、やはり全体の高校への通学に対する補助制度等については、市全体のこととして捉えていくという必要があるかと思えます。これにつきましては、平成27年度の学校要覧のデータですけど、本市市内の3つの高校、生徒の通学方法のうち、保護者送迎等と分類される生徒が3校合計で173人というデータがございます。例えば、これに月に単価1万円ずつ補助をするということになると、年額2,000万円程度のものが必要になってくるということもございます。こういったように、また補助制度、支援制度という形ではもちろん地元の要望もしっかり受けとめさせていただきたいと思えますが、やはり市全体のことについてどうしていくかということが大事になってくると思えますので、現時点では既存の交通システムをしっかり利用していただく方法を、まずは考えていきたいというふうに思っております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 既存のバスを利用していかなければともわかっておりますけども、今後、中学生だけではなく在校生はもちろんのこと、今の小学生の保護者、また中学生の保護者にも、今の現状と将来の明るい展望を探ることが大切なんだと思えます。以前、瀬崎副市長より6月議会でしたか、三和町だけの問題ではない、三次市全体の問題だということを私もよく理解しておるんですけども、やはり保護者は保護者で自分の子供たちのことを考え、三和町のことを考えておられます。今後も意見交換会の場を設けて、明るい展望が見られることを望んで、次の質問に移ります。

大項目の2つ目、児童生徒の教育について御質問いたします。

小学生5年生を対象にした山、海、島の体験活動、3泊4日の成果と課題について御質問いたします。各小学校での体験場所は異なると思えますが、県内のどこの場所でどのような活動をされたのか、お伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 現在、小学校5年生を対象として行っております山、海、島について御質問いただいたところであります。

この山、海、島につきましては、体験プロジェクトということで現在、全県展開のプロジェクトでございまして、平成25年度からスタートして行っているものでございます。現在、小学校5年生を対象として3泊4日ということで、長期宿泊の活動を広島県は進めているところでございます。

行き先ということで、今御質問をいただきました。これは実はそれぞれ学校の規模があたりいたしますので、行き先はそれぞれ違っておりますけれども、例えば吉舎いこいの森、とみしの里へ行かれたり、あるいは江の川カヌー公園さくぎへ行かれたり、あるいは学校規模ですけども、国立三瓶青少年交流の家へ行かれたりということで、それぞれの行き先で工夫しながら

ら体験をされるということを行っていただいております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) この体験活動に際しては、保護者への事前、また事後のアンケートをされて実施されているのでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 保護者アンケートということで、今お尋ねいただきましたが、体験活動の事前、事後には児童の変化を見取るということで、児童、保護者を対象としたアンケートを実施してやっております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) アンケートはとっておられるということで、アンケートをとってみて保護者からの経費面での問題、また児童、または学校からの感想等、どのような感想が出るとなんでしょうか、よろしくをお願いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) アンケートの結果でございますが、先ほどお尋ねいただきました経費の面におきましては、このアンケートで調査した限りにおきましては、特に保護者からの意見は現在のところ、いただいております。

また、児童あるいは保護者、学校のほうからの感想でございますけれども、体験活動について、児童のほうは「協力することの大切さを学んだ」であるとか、あるいは「自分の成長を感じることができた」ということを事後の感想に書いております。また、保護者の方からは「体験を通して帰ってきて、家で手伝いをよくするようになった」また「自分で考えて行動するようになった」など、子供の成長を実感しているという意見を多くお寄せいただいております。学校の教職員でございますけれども、児童がさまざまな活動に対して協力して取り組んでやっていこうという姿が学校でも見られるようになっておりまして、これを受けて学校生活もさらに伸ばしていきたいと。児童の姿の変化を日常の教育活動へつないでいこうということを考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番（重信好範君） アンケートをとっていただいて、その後、この事業が来年度以降、今の4年生、次の新5年生に今年度の反省をもとに、この体験活動が県の事業であるとは思いますが、活動をさせていただく計画はあるのでしょうか。もしないとすれば、市独自に名称を変えて、「山、川、自然の体験学習」として銘打って、三次市の魅力、作木にはカヌー公園、上田町にはほしはら山、君田町には温泉、吉舎のとみしの里、甲奴町のやすらぎ荘、そして三和のふるさと村、大土山といった三和市の宝がたくさんあります。体験する場所は三次にもたくさんあります。それとあわせて御所見をお伺いします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 来年度以降の予定ということで、今お尋ねいただきました。

議員も御承知のとおり、この山、海、島体験活動全県の展開プロジェクトにつきましては、先ほど申し上げましたように、全県で実施をしているところでありますが、県の教育委員会といたしましては、これが今年度最後の年度ということで、県教育委員会からの補助というのが次年度は見込みがございません。しかしながら、この事業が非常にやっぱり子供たちにとっても有意義なものであったということで、市のほうも考えております。県としての事業は今年度で終わりになりますけれども、来年度以降の実施については、これまでの体験活動の成果とか、あるいは課題を踏まえ、先ほどおっしゃっていただいたように、三次市内の施設等を活用してどうか実施することができないかなということで、現在検討をしているところでございます。この体験活動が子供たちに三次のよさをまた感じさせるものとなればと思います、ふるさとを愛し、誇りと愛着を持って成長する1つのきっかけとならないかということでの視点でも検討を進めていきたいと考えております。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 兄弟によっては、兄弟間でその体験学習に行った、行かなかったという思い出にもなると思います。ぜひとも子供たちの夢を裏切らないようにして検討していただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

午前中の同僚議員からの質問がありましたが、三次市PTA連合会でも課題にしています問題でございますが、児童生徒の携帯電話、またスマートフォンをめぐる指導及び問題点について、3つほど御質問いたします。

近年、携帯電話やスマートフォンによる全国各地でいじめや、LINEを返信しないからといって仲間外れといった生徒間同士のトラブルになる報道をよく耳にします。携帯電話やスマートフォンの使い次第では、大きなトラブルと考えております。教育委員会としての学校と家庭との取組状況について御所見をお願いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、スマートフォンにかかわって学校、家庭の取組ということで御質問いただきました。

小・中学生のスマートフォン等の取り扱いにつきましては、これまでも文部科学省であったり、広島県教育委員会、県PTA連合会、さらにはこの三次市教育委員会からも携帯電話等の問題から子供を守っていこうということで、その必要性を知らせたり、家庭で記入できるパンフレットの配布ということも行ってきたところであります。

現在、各学校では日常的な指導だけでなく、三次市にあります警察署の少年育成官等を講師に招いて、犯罪防止教室も行っております。この犯罪防止教室についてでございますけれども、警察から御指導いただいておりますのは、中学校区12校ございますが、100%これの指導をいただいております。

また、各学校における安全な使い方ということに関しましても、小学校、中学校それぞれ学校での指導は全ての学校で行っているということでございます。引き続きPTA対象の講演会を開催し、インターネットやスマートフォンの危険性や正しい使い方ということも、各学校においても行っていただけるよう教育委員会からも依頼を続けてまいりたいと思います。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 携帯電話を持つこと自体が悪いというのではなく、使い方や内容が問題となります。学校での指導だけではなく、家庭との連携とルールを大切にしてほしいと思います。

そして、2つ目の質問です。

県教委がつくっているパンフレット、「STOP9」(ストップナイン)の裏面には、携帯電話、スマートフォンの使用時間が長い児童生徒ほど、全教科の平均正答率が低くなるという関連性も出ております。使用時間と学力との関係について御所見をお伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、議員のほうから御紹介いただきました9時以降の使用を控えるようにということでの、これが県のほうから出されているものでございますけれども、「STOP9」というものの裏で学力等の関係について若干触れてございました。これは文部科学省が実施しているものを参考につくってございますが、全国学力・学習状況調査の結果分析ということで、携帯電話、スマートフォンの1日当たりの使用時間が長い児童生徒のほうで全ての教科で平均正答率が低いということが示されていたと思います。この分析からも携帯電話、スマートフォンの使用時間と学力は一定の関係性があるというふうに教育委員会でも捉えているとこ

ろでございます。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) スクリーンをお願いいたします。

これは県教委さんのほうから市P連のほうへいただいたチラシでございます。その裏に、今日は私は用意してこなかったんですけども、実際には正答率、こちらの全使用時間と学力の関係性が出ております。家庭でも学校でも、関係性についてもっと関心を持っていただきたいなと思います。

それじゃ、3つ目の質問に移ります。

市PTA連合会との連携についてですが、以前、教育長より提示されました午後9時以降、携帯電話やスマートフォンを使用しない取り決めに徹底してほしいという指摘をいただきました。いま一度、そのチラシを配布していただき、保護者への啓発を促していただきたく、教育委員会の御所見をお願いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 議員のほうから御紹介いただいております「STOP9」のものでございますけども、これを再び各学校のほうへ配布してということで御意見を頂戴いたしました。また、県のほうへこれがあるのであれば、また私のほうからも依頼をして取り寄せたいと思いますが、現在、実は甲奴中学校のPTA連合会のほうでは、中学校、小学校を合わせてPTA連合会として、このチラシを使っていたいて「STOP9」の取組ということで広報をいただいているところでもあります。また、お聞かせいただいているのは、各学校でも同様に配布されて取組をいただいております。また重ねてということであれば、今おっしゃっていただいたような取組もあろうかと思えます。布野中学校におきましても、学校からの便りのほうへこのチラシをまたあわせて載せながら守っていこうということで繰り返しの指導をいただいております。本市として、今後県からまた保護者向けの啓発資料をこれ以外にもたくさん出てまいると思いますので、あわせてPTAのほうへも御協力を依頼しながら取り組んでまいりたいと思います。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 市PTA連合会からも児童生徒、保護者への周知、啓発を今後も三次市連合会としても資料を提示して取り組んでまいります。そして、教育委員会さんとも連携して、今後ともいい関係でありたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、大項目3つ目の質問に入ります。

児童生徒の定期健康診断（色覚検査）について御質問いたします。

学校での色覚検査の歴史でございますが、昭和33年学校保健法制定、毎年1回色神検査、昭和48年就学時健康診断より削除、しかし小学校1年生、4年生、中学校1年生、高校1年生に定期健康診断のみ検査、平成7年小学校4年生のみ定期健康診断、そして平成15年定期健康診断から削除、平成28年本年度から希望者のみの診断となっております。

大きい項目の1つ目ですが、定期健康診断の必須項目から除外されているわけをお伺いします。

（教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 中宗教育次長。

〔教育次長 中宗久之君 登壇〕

○教育次長（中宗久之君） これまで色覚検査は対象学年の縮小、そして定期健康診断の必須項目から削除という経緯をたどっております。これは色覚の特性は数年で変わるものではないということ、また色覚の特性を持つ大半の子供が学校生活を支障なく送れることが明らかになってきたことによるというふうに考えます。これまで文部科学省として色覚の特性を有する児童生徒への配慮を指導してきたことから、定期健康診断の必須項目から削除されているものと認識をしております。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 私が調べたところによりますと、色覚検査がなくなったのは、色覚検査が過去に大勢の児童生徒の前で無配慮に行われてきたことで、色覚異常を有する児童生徒に差別扱いの言動、行動、対応が見られたこと。その検査結果が教育の場に反映されていなかったことだと私も思います。平成14年の文部科学省の通達によりますと、今後も学校医による健康診断において、色覚に不安を覚える児童生徒及び保護者に対し、事前の同意を得て個別に検査、指導を行うなど、必要に応じて適切な対応ができる体制を整えることという指示が出ておりますが、この意見に対してはどんなか、御所見をお伺いします。

（教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 中宗教育次長。

〔教育次長 中宗久之君 登壇〕

○教育次長（中宗久之君） 先ほど議員が申されました、平成14年3月29日、文部科学省スポーツ・青年局長から、色覚の検査を必須から削除した旨の学校保健法施行規則の一部改正等の通知がございましたが、あわせて先ほどありましたように、色覚の検査の必須項目からの削除に伴う留意事項の通知も行われております。これによりますと、色覚に不安を覚える児童生徒及び保護者に対し、事前の同意を得て個別に検査、指導を行うなど、必要に応じ適切な対応ができる体制を整えることとあります。したがって、各小・中学校においては定期健康診断の中でということではございませんけども、いつでも色覚検査が実施できるよう検査表を整えるなど

の準備態勢を整え、必要に応じては保護者の同意を得て実施をしております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 過去には、やっぱり学校では色覚検査に対して関心が薄れ、児童生徒に配慮が欠けたんだと思います。残念なことに、平成6年生まれ以降の児童は、色覚検査を受けることなく進学や就職を迎え、さまざまな障害を迎えたんだと私は認識しております。今年から希望者のみというのも、確かにうれしいことではございますが、義務教育でありますので、希望者だけではなく全員に受けさせるべきと思いますが、御所見をお願いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、議員のほうからもございましたが、色覚検査を受けない児童がいたということで、そういう不幸な状況があったということでもございました。したがって、平成26年4月に出された文部科学省の通知でございますけれども、この中にも児童生徒自身が色覚の特性を知らないまま不利益を受けることがないように、保健調査に色覚に関する項目を新たに追加するなど、より積極的に保護者等への周知を図る必要があるというふうな通知も当時出されております。これを踏まえまして、本年度、本市においては実施するという方向での形をとっておりますけれども、先ほども議員がおっしゃっていただきました無配慮なまという状況が当時あって、これがそういう変遷があったとするならば、今さらに気をつけていかないといけないのは、保護者の同意を得てということであろうかと思っております。本市において、今年度から実施していくに当たりましては、今申し上げました保護者の同意を得て色覚検査を実施するということをしっかりと各学校のほうへも指導する中で、子供たちにそういう不利益がないようにしていきたいというふうに考えて行っていくようにしております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 3つ目ですが、教育委員会または養護部会でも、やっぱり専門家は養護の先生ですが、養護の先生とも連携して色覚の検査は議論していただきたいと思っております。ここは御所見は要りませんので、次の質問に移ります。

日本眼科医会と文部省の考え方の違いなんですけど、日本眼科医は児童生徒、自己の色覚を正しく認識することは、職業選択、色覚誤認による事故防止の観点から重要な色覚検査は必要だと言っています。問題なのは文部科学省だと思います。日本眼科医は全員の生徒、児童に受けさせなさいと言っております。その御所見はどうでしょうか。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中宗教育次長。



〔教育次長 中宗久之君 登壇〕

○教育次長（中宗久之君） 色覚検査につきましては、日本眼科医会と文部科学省それぞれの専門的な見地、立場からの考えがそれぞれあると思いますので、ここで私のほうがコメントするのは難しいと思いますので、よろしく願いいたします。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 日本眼科医と文科省の考え方は違うんですけども、まあ、主役は児童生徒でございます。

先日、私のところへ1通の手紙が届きました。個人名は伏せさせていただきますが、その御家族、また本人からの了解も得ておりますので、手紙を朗読させていただきます。

私の幼いころからの夢は警察官になることでした。小学生のときから大学まで15年間野球を続けてきました。正直、何度も野球はやめたい、野球から逃げたいという思いもありました。しかし、ここでやめたら、将来、警察官になってもつらく苦しいという理由でやめたり、挫折してしまうくせがつくと思い、どんなに苦しくてもつらくても理不尽なことからも逃げない、負けない精神力や体力を身につけ、警察官として通用する人間になることを考え、野球を続けてきました。大学4年生のとき県警の採用試験を受験し、1次の教養試験を通過しました。野球をやりながら勉強して通過できたこともあって、うれしさは格別でした。2次試験の体力と身体検査は、私なりに今まで野球で培った体力には誰にも負けない自信がありましたので、2次試験の通過も安泰の思いでした。しかし、2次試験の体力試験を終えた後、身体検査の色覚で不採用になってしまいました。身体検査で身長や体重、視力や聴力という検査は小学生や中学生のときに学校で実施していましたので認知はしていました。しかし、色覚検査というのは今まで検査もしていなければ、その名前すら聞いたこともありませんでした。この警察官の採用試験で、私が警察官には不適合者である色覚異常者ということを初めて知らされました。私は車の免許を取得していますし、私生活も何の支障もないので色覚異常者という事実をなかなか受け入れることができませんでした。また、幼いころからの警察官になる夢も諦めることができず、他の都道府県の警察官の採用試験を何カ所も受験しましたが、全て色覚検査でひっきり不採用となってしまいました。よって、私は警察官になることのできない体だという事実を受けとめて、幼いころからの夢を諦めることにしました。幾ら悔やんでも取り返しのつかないことですが、身長や体重、視力や聴力検査と同様に小学生や中学生のときでも学校を通じて色覚検査をしてもらえれば、早い段階から色覚異常者という事実を受け入れ、警察官以外の将来の選択肢も広がったと思います。大学4年生になって就職試験で色覚異常者と知らされても遅いのです。私と同様に警察官に憧れる子供たちは必ずいます。その中には、自分が色覚異常者と知らず警察官をめざしている子供たちもいると思います。色覚検査がなかったことによってつらい思いをした私だからこそ思うことは、まず学校として子供たちに夢を抱かせる前に、進路を決めさせる前に、児童や生徒全員に色覚検査の徹底をすべきではないかと考えます。

このように、初め読んだときはつらい思いを私もしました。この手紙並びに提言を聞かれ、教育委員会の御所見をお伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、御朗読いただいた内容については、教育委員会としてもしっかりと受けとめていかせていただこうと思います。

児童生徒が将来就職や進学をする上でも、色覚を含め自分の特性を早い時期に知っておくということは大切なことであろうかと思えます。先ほども述べましたが、児童生徒自身の色覚の特性を知らないまま不利益を受けることがないように、保健調査に色覚に関する項目を新たに追加するなど、より積極的に保護者等への周知を図る必要があるとされております。これは平成26年4月に出された通知でも、そういうふうにご書いてございます。本市といたしましても、全児童生徒が色覚検査を受けることができるよう、この検査の必要性あるいは、その情報を正しく伝えながら、保護者に理解をしていただき、保護者の同意を得て実施していけるよう取組を進めていきたいと思えます。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 日本では、男性20人に1人、女性500人に1人が色覚異常者と言われております。色覚検査が行われなかったことによって、進学、就職時期にさまざまなトラブルが発生しておると聞いております。今後、学校で検査方法に配慮した上で、また児童生徒全員に色覚検査を受けることを望みたいと思えます。

私は今回、大きな項目で三和のこと、そして児童のことをお伺いいたしました。今後も情熱、誠実、行動力で常に現場主義を貫き、市民の皆さんの熱い思いを市政に届けてまいります。御清聴ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 順次質問を許します。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 清友会の山村恵美子でございます。12月定例会最終日となりまして、最後から2番目になりますが、もうしばらくお時間をいただきましてよろしくお願いたします。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、質問を進めさせていただきます。

今回大きく4項目について質問させていただきます。合併から数年が経過いたしまして、やはり行政の縮小とともに市民がまちづくりに関して非常に参画していくシーンが多くなったと。それに伴いまして、やはり行政と市民との協働のまちづくりというところに関しましては、非常に双方努力はしているものの、足並みをそろえて一緒に思いを持ってということも、なか

なか難しい点もあるというところを感じております。そこで、今回は4つのテーマを選びましたんですが、全てに通じますのは、やはり市民が地域づくりのために頑張っていく上で、しっかりと行政のほうにも御理解をいただきたい。また、行政のほうにもしっかりとした方向性を持って市民とともに歩んでいただきたいという思いから質問をさせていただきたいと思います。

それでは、質問の第1でございます。ひろしまさとやま未来博2017についてお伺いいたします。

ひろしまさとやま未来博2017は、広島県内の中山間地域の豊かな地域資源を活用して、里山や里海の魅力を100年先の未来へつなげる地域づくりを一体的に実施するイベントですけれども、中山間地域を有する19の市町が協力、連携してプロジェクトを展開していくと聞いております。広島県の施策ではありますけれども、三次市としましても、しっかりと主体性を持って取り組んでいかななくてはならない事業だと思っております。数カ月の打ち上げ花火で終わることなく、継続して中山間地域の活性化が望める事業が進められていることを期待しますけれども、三次市として、さとやま未来博にかける意気込みと期待されることを、まずは地域のリーダーでございます増田市長に御所見を伺いたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 私のほうで御指名をいただきましたが、答弁については瀬崎副市長に答弁させるように決めておりますので、そのようにさせてもらいたいと思います。

まずは私のほうから、これまでさとやま未来博という限定でなしに、しまなみという瀬戸内に、いろいろな観光を含めて力を重点的に広島県としても進めてこられたわけではありますが、いよいよ中国やまなみ街道開通後の1つの「やまなみ」ということに力を入れていこうという広島県の姿勢については、大変に私は歓迎しますし、三次市としても独自財源を含めて積極的に展開していこうということについては、冒頭に私のほうから御答弁させていただいて、さらに詳しく副市長のほうから答弁させていただこうと思います。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 過去2回の実行委員会におきまして、公務と重複いたしました市長にかわりまして、私のほうが出てまいりました経験も踏まえまして御答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

議員おっしゃいましたとおり、ひろしまさとやま未来博2017は、広島県を中心に中山間地域を有する県内の19市町と、それから経済団体を始めとする民間団体が参画した実行委員会が実施主体となりまして、来年の3月から11月までの期間において行われます、主にはリレー型のイベントプロジェクトというふうなものでございます。その中で、主には地域づくりに取り組む多様な民間活動を後押しするプロジェクト、それからそういった団体が中心となりまして、

中山間地域へ共感、それから誘客、その促進のためのプロジェクトとで構成されておるといふふうなものでございます。

本市はこれまでも、がんばる地域支援事業を始めとした、さまざまな補助事業等を通じまして、まちづくりに取り組むさまざまな主体を支援してきたといふふうなつもりでございます。そういった中で、さとやま未来博は準備期間である今年と来年度の2カ年間で、短期的な取組といふふうなところではございますが、外部の著名な専門家による講座でありますとか、それから多種の誘客の取組といふふうなものが行われますので、まちづくりに取り組む方々の躍進の機会として活用していただければと考えております。会議の中でも湯崎知事のほうからも、今回の趣旨は1番が人材育成であるといふふうなところを伺っておるところでございます。本市といたしましても、担当課は積極的に説明会や市民講座の案内等をいたして、後方支援も行っているところございまして、住民の講座の中につきましては、県内でもトップグループの参加者があったといふふうなところでございます。

また、誘客の部分についてでございますが、その一連のイベントの先頭を切りますオープニングイベントを、来年3月に本市の市民ホールきりりにおいて開催されるといふふうなことが先日の実行委員会において決定されたところでございます。詳細が決定されましたら、また御案内をさせていただくところでございますが、さとやま未来博が本市への持続的な誘客の機会となるよう、本市としても適切に対応してまいる所存でございます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 今、瀬崎副市長のほうから実行委員会での進捗状況をお話ししていただきましたけれども、開催が2017年3月にもう迫ってきておりまして、こちらのほうで行政として今お話にもありました、きりりでのイベントのほか、既に実施が決定した事業が何点かあるのかとも思いますけれども、そちらのほうも含めて進捗状況を伺いますし、それからまた三次市でそのほかの、きりりでのイベント以外に決定したものがあつたら、お知らせいただきたいと思ひます。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) ひろしまさとやま未来博2017は、来年3月25日の三次市民ホールきりりでのオープニングを皮切りに11月まで開催されますが、その期間中、他のイベントといたしましては、サイクリング版オリエンテーション、さとやまソーシャルライドが県内中山間地域で開催され、本市においても市内広範囲にチェックポイントを設定することとしています。

また、9月には、さとやま未来展を神石高原町で、さとやまスマイルランというランニングイベントを安芸太田町で、11月のクロージングイベントとしてさとやま隣人祭を広島市で開催する予定です。また、県内全域で地域の皆さんが企画、主催する地域の未来づくりへの活動や

イベント、ココロザシ応援プロジェクトとして支援し、現在その住民講座が開催されているところでございます。本市におきましても、この住民講座を6回開催するというところで、現在まで既に3回開催し、住民の企画等について支援をさせていただいているところでございます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 既にココロザシ応援プロジェクトの説明もいただきましたけれども、やはり市民が参加してのこちらのイベントということもございまして、今ココロザシ応援プロジェクト、市民が企画して参加する取組への勉強会というのも、また明日、第4回目がまちづくりセンターのほうで開催されます。そういうところもしっかりと支援させていただいているわけなんですけれども、先ほども独自財源での応援もしますよという市長のお話もありましたけれども、三次市として、またそちらのココロザシ応援プロジェクトのほうも市内の中で展開される場合には、応援していただけたところがあるのかというところもお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) ココロザシ応援プロジェクトにかかわらず、このさとやま未来博の実施については、本市のほうも負担金を28年度は317万5,000円、あるいは29年度は254万1,000円で支出する予定でございまして、先ほど申しましたように、ココロザシ応援プロジェクトにつきましては、住民講座の開催など本市のほうで開催するものについては積極的に担当の地域振興課のほうでかかわりを持ち、主体的に参画することとしております。

また、これに応援の体制については、全体の中でココロザシ応援プロジェクトというのは補助金を交付できるというものでございまして、来年度に向けて、その実施についてはより企画の内容を詰めていくというものもしっかり支援をさせていただきたいというふうに考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) ココロザシ応援プロジェクトですけれども、既にもう1期、2期の参加における申請制度がございまして、そちらのほうを終了しているということで、採用決定がなされていると思うんですけれども、現時点で県全体の応募された数、それから三次市での応募件数が発表されておりましたら、そちらのほうの数値も教えていただきたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) ココロザシ応援プロジェクトは、現在10月末の第2期まで募集が

終わっていますが、県全体で204団体がエントリーされ、163団体が採択されています。本市においては、10団体がエントリーされ、全ての団体が採択されております。その主な内容については、6次産業化と都市の交流イベントとか、地域のPR動画の作成、配信、古い町並みを案内人と一緒に歩くイベントや、森林保護の観点で食べる、学ぶ、つくる楽しみを体験するイベントなど、さまざまなプロジェクトがあります。

なお、このプロジェクトの応募は、来年2月末まで行われまして、これから応募されるものにつきましても、順次審査、採択がされることになっております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 既に三次市においても10団体が申請、採用されたということでございますけれども、本市で行政が取り込まれる内容と、この10団体、それからまた2月までですからもっと増えてくる可能性がありますけれども、そういう団体とかグループの方が、例えば同じイベントなり、事業なりを立ち上げる可能性もあるわけですよ。あるいは、一部は市の事業と重なるところがあるというような場合に、それぞれが独自のイベントとして行うのではなくて、その双方、市民側と行政側との協働での開催というようなイベントはどうなんでしょうか、考えておられますでしょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) この中でさとやま未来博の中では、既存のイベントに対するPR等の支援というメニューもございまして、本市で開催される、きんさい祭を始めとする既存のイベントも、このさとやま未来博の構成イベントとして登録し、PRなど相乗効果により中山間地域への集客促進が図られるということになっております。

また、ココロザシ応援プロジェクトのさまざまな活動とともに、それぞれの地域性や特色を生かしながら、既存の構成イベントについても取組を進めていただきたいと思います。

ココロザシ応援プロジェクトの内容については、県に直接申請していただくということなので、詳しい内容について本市でも十分な把握ができていないところもあるんですが、概要ということでの把握なんですけど、複数既存のイベント等の共催を既にそういう形で企画されているというもので採択されたものは、そういった部分をしっかり補助の対象になろうかと思えますし、あるいは今後そういったものを考えられるということであれば、また住民講座のほうとかも参加していただき、いろいろアドバイスをさせていただく機会もあろうかと思えますし、直接お問い合わせをいただければ、いろいろそういった部分の内容についても、企画について御相談を受けさせていただきたいというふうにも考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） やはり10、それ以上に市民のそういう参画があるとすれば、力的にも分散してしまうというところも、また危険性としてはあると思うんですね。そういうところで同じような内容であったり、今おっしゃいましたような既存のイベントをもっともっと規模を大きくするとか、そういうところでしっかりとまた協働での開催が可能であれば、また県のほうともしっかりと情報の交換をしていただいて、ぜひとも進めていっていただきたいと思います。それでは、質問の第2に移りまして、地域包括ケアシステムについて伺います。

先ほど、午前中にも要介護について、地域での見守りなどに関します質問もありましたけれども、やはり私たち市民といたしましては、制度が変わっていくとともに、地域での支える力というものがなくなってくるとうたわれておりますので、その辺のところはどうも見えてこない。特に要支援1・2の人への地域ボランティアの活動を呼びかけられておりますけれども、今でもサロンの経営などが挙げられておりますけれども、まだまだ具体的にどう取り組んでいくのが、市民のほうでよく理解されていないというところがあります。

介護予防や生活支援のボランティアですから、現状のような、例えば1カ月に1回とか2回のサロンのみでは、やはり介護予防にもならない、支援にもならないというところもあるかと思えます。歩いていける範囲の地域集会所などで、数多いサロンなどの利用も提案されておりますけれども、そういう施設もやはり高齢者の居場所として良好なところばかりではないということもあります。

また、これは話は別になりますが、広島市のほうでは、そのボランティアに対して有償で活動していただくというようなことも新聞に掲載されておりました。今申しましたように、非情に具体的なところになりますと、さまざまな運営に関することで、やはり市民の中では多少の混乱が起きていると。そういうところで具体的な方向性とか計画を持って、市のほうがぜひとも望んでいただきたいと思えますけれども、そういうところの計画は進んでおりますでしょうか、お伺いいたします。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 地域包括ケアシステムにかかわりまして、新しく介護制度が変わってくるということの前提の中で、住民主体のボランティアという御質問でございます。

まず、制度の移行について少し御説明をさせていただきます。

まず、要支援者の介護サービスのうち、現在は訪問介護と通所介護、いわゆる給付でございますけれども、予防給付の関係が市町の地域支援事業へ移行するというところでございます。本市におきましては、来年度、平成29年度から移行ということになるかと思えます。このポイントになりますのは、現在の訪問介護あるいは予防介護と同じ内容のサービスを引き続き実施するというところが1つはポイントでございます。今回の移行に伴って、現在の訪問介護、あるいは通所介護と同じサービスをしなければならないということが制度上条件でございます。そ

の上に各市町の判断において、さらにボランティア等の住民主体のサービスを実施するということが制度上可能になったということでございます。

本市におきましては、地域包括ケアの構築ということに向けまして、医療あるいは介護の専門職だけでなく、可能な部分は住民主体で支えていくということで、これは生活支援のサービスということになりますけれども、議員おっしゃいますように、有償のボランティアのサービスといったことも含めて検討しておるということでございます。現在、検討段階ということでございますが、まず前提となりますのはボランティアのグループ、つまり基盤となるボランティアの人数が実は減少してきておるという実態がございます。それぞれ地域のボランティアグループ、サロン等も含めて、あるいは市の社協のほうで取り組んでおられるボランティアといったグループがございますけれども、それが少なくなってきていると。そういったところの現状をまずどのように取り組んでいくかということで、市の社会福祉協議会と市のほうで連携をして、具体的には生活支援サポーター養成講座といったものを今年度は具体的に実施しながら、まずはそのサポーターの人数を増やしていく取組を現在は進めておるといった状況でございます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) やはりスタートから、市民によるボランティアの部分で人的配置がなかなかかないというところで、サポーターの養成講座とか開催されているということですが、やはりこの先、そういう講座なり何なり、養成をしていただくとしても、ボランティアになるほうの市民というのはどんどん減少していくかと思えます。

そういう中で、非常に重要になってくるんですけども、6月定例会で宍戸議員の一般質問によってお答えされた中で、地域ケア会議の設置を12カ所以上で予定されていること。この地域ケア会議が設置されれば、やはり地域のそれぞれのケアが必要な人へ対しての人的配置とか、あるいは方向性とかをしっかりと協議できるというものでございますけれども、こちらのほうが12カ所以上予定されているとは言いましても、平成26年度では十日市の1カ所、27年度では布野、三和、吉舎の3カ所、計4カ所が今設置ということでございます。まだまだ12カ所以上にはとても及ばない段階ですけども、既に地域包括ケアは進みだしているわけですし、やはり核となる、そういうケア会議が早急に設置されないことには、なかなかやっぱり地域での取組が目に見えるものにはならないんじゃないかと思えます。その設置状況について、今の状況と、それから早急な設置が必要かと思えますけれども、その辺のところはどのように進んでおられるか伺います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 地域包括ケアのシステムを構築するに当たりまして、具体的には中学校区をエリアとして、12地区に地域ケア会議を設立していこうということです。これにつ



いては目標年度がございます。市の総合計画でいいますと、平成37年までにこの12地区を立ち上げていくということでございます。現在のところは、計画からいきますとまずまず順調に思っていると思います。この地域ケア会議というのは、いわゆる組織を立ち上げればうまく進むかといいますと、組織を立ち上げるところまでの作業が実は一番大変でございまして、ある程度組織が立ち上がると、地域の合意を得た形で進んでいくということになるわけでございます。

結果から申し上げますと、平成26年5月に三次地区医師会、それから市の社会福祉協議会、それから地域包括支援センターのみよし、それから市行政の4団体で連絡会議というのを立ち上げて、ほぼ毎月会議を行ってきておると。それに合わせて、まず地域ケア会議、地域包括ケアとは何ぞやということについて、まず御理解いただく必要があるだろうということで、今おっしゃいましたように、ケア会議の開設に向けて講演会を行ったわけでございます。平成26年度で5カ所、27年度で5カ所ということで、この2年間で10会場、トータルで約1,500名の御参加もいただいておりますということなんです。

今年度については君田、それから甲奴、先般は川西地域ということで、現在のところ13会場で行っておるわけです。その中で、地元のかかりつけ医の先生に講師をしていただいて、地域包括ケアで地域の方が何を取り組むかということについて、まず講演会で招致もしていただきながら、それを聞いていただいたところから順次、地域ケア会議を立ち上げるといった状況でございます。

今おっしゃいましたように、26年が十日市、それからあと三和、吉舎、布野ということで、それぞれ北部エリア、中部、南部という形で立ち上げていっております。今後も順次、引き続き立ち上げのほうを努力してまいりたいというふうに考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 立ち上げまでの準備段階が非常に必要ということで、37年はまだまだ先の話ですけれども、それまでには全地域での12カ所以上での立ち上げということを計画されておるといっていただけますけれども、今、部長がお話しになりましたように、各地域での講演会は甲奴町会場でも実施されましたけれども、やはり地域のお医者様が地域の実情に合わせて、高齢者の方はこちらのことを前向きに取り組ましましょうねとってお話ししてくださった。非常に関心が高く、200人ぐらいの方がその講演会を聞きに来てくださったと。そういう中で、今の医療のあり方ですとか、地域包括ケアの進め方というものを丁寧にお話ししてくださったので、地域にも随分浸透して、それからまた高齢者の方たちがやっぱり元気で過ごしていくための自分の努力というところでは、非常にヒントはたくさんもらったようで、甲奴町においてもその講演会終了後にシルバーフェスティバルなるものを、2年に1回しようかどうかを足踏みされておりました。非常に前向きになられまして、とにかく元気で出ていかにゃいけんということで、高齢者の方たちが1日をかけてそういうイベントも進められたということがござ

います。そういう地道な取組と申しますか、地域における理解を求めるといふことで、この会議の立ち上げもそうですけど、そこへ行くまでのプロセスとしていろいろな取組をまた今後ともしっかりと市のほうで提供していただきたいと思ひます。

それから、もう一つ認知症のことで申しますけれども、議会の常任委員会のほうで11月2日、香川県坂出市のほうに認知症初期集中支援チームについて視察をいたしました。家族などの相談により認知症が疑われる人への支援ですとか、また医療機関で認知症の鑑別診療を受けてない方、介護保険サービスを受けないままに認知症が進行している人をできるだけ早期に把握して、適切な医療、介護を受けていただく仕組み、また家族への支援も含めて画期的な取組でありましたけれども、実は本市において広報のほうでも紹介されておりましたけれども、この事業を始められたということでございます。この事業を進められる上で、視察に行かせていただいた坂出市の人口は本市と似通ったところがございませうけれども、面積は本市の8分の1の中で、この支援チームが1チームで活動されておられますけれども、かなり支援が必要で対応に追われているというようなことの報告もしていただきました。三次市においても、面積がはるかに大きい本市の状況ですけれども、現在、支援チームとしてチーム数を坂出市のように1チームから編成されて行っておられるのか、それともこういう広い地域をカバーするために何班かに分かれて行っているのか、そのところをお伺いしたいと思ひます。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 地域包括ケアシステムの構築の一環として認知症の初期集中支援チームに係る御質問でございますけれども、介護保険法の改正に伴いまして、平成30年度までには全ての市町村が設置するというようになっておるわけでございます。県下におきましても、順次設置をされた団体もございませうけれども、このたび今年度、本市におきましても設置をいたしまして、議員おっしゃいますように、広報の11月号において掲載もさせていただいておるところでございます。

認知症につきましては、できるだけ早くまずは診断をして早期に対応するということが大変重要でございます。そういった意味では、今までも地域包括支援センターがございませうけれども、そちらのほうへ御相談についてはいろいろと来ておるわけでございますけれども、そこから医療スタッフと申しますか、そこへつなぐということが重要になってくるわけでございます。御自身あるいは御家族で気づかれた方が、医療機関のほうへ行かれる場合には問題がないわけでございます。それで医療機関等へ行かれないケースが事情によってあることがあろうかと思ひますので、そういった方について、できるだけ早期につないでいくということでございます。そういった意味で、この初期集中支援チームにつきましては、認知症の初期段階で医療と介護の連携のもとに、認知症またはその疑いのある方や、その御家族に対して個別の訪問を行い、適切な支援を行うということでございます。

チームの体制につきましては、制度上、認知症のサポート医、それから医療系の職員、介護

福祉系の職員の3名以上の専門医で構成するという必要がございます。本市におきましては、現在チーム数でいきますと1チームという言い方になるかもしれませんが、医師が5名、看護師3名、薬剤師1名、介護福祉士2名、それから社会福祉士が1名、計12名の体制となっております。市の主体の事業でございますけれども、三次地区医師会のほうへ委託して行っておるといふ事業でございます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 1チームではあるけれども、スタッフとしては非常に多くを確保されていると思うんですけども、やはり坂出市でもそうでしたけども、実際この活動を始めてみると、非常に支援しなくてはならない人が多いということで、対応がなかなか追いつかない場合もあるというふうなお話もございました。

それから、坂出市のほうでもそうですけども、やはり専任の職員配置が必要であるという課題を持っておられました。やはりそういう支援しなければならない方が一度に多いというところなんかで事務的なことなど、本当に専属で仕事として成り立たなくてはなかなか体制が維持できないというふうな、先進地での課題も聞かせていただいたところです。

三次市のほうにおいては、まだ始まったばかりですけども、やはりそういうところの体制づくりということも必要になってくると思うんですけども、今医師会のほうでこちらのチームの活動を置かれているということなんですけれども、そういう事務的な対応ですとか、あるいは市のほうがどのようにかかわって、主導的立場ではあると思うんですけども、やはり医師会との連携というところではどういうふうな仕事の分担といいますか、体制づくりをされているのか、そのところを伺います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 先ほど御答弁しましたように、この事業については実施主体が市町村ということになっておりまして、三次市が事業主体ということでございます。他に認めるものに委託することができるということで、三次地区の医師会のほうにお願いしてチーム編成を行っていただいております。

流れにつきましては、先ほど少し申し上げましたけども、第1の窓口が地域包括支援センターでございます。そちらのほうへ本人、家族、近隣の住民を含めて関係機関等が相談なり、情報提供、これも従前からあったところではございますが、そこから先が初期集中支援チームへ情報提供するというのが1つ。もう一つは医療機関については、さらに直接医療機関のほうから、この集中支援チームのほうへ情報提供ということがございます。

御質問の市のかかわり方でございます。この間、チームの具体的な活動、あるいは他の関係機関との連携については地域包括支援センター、あるいは市の担当部署でいきますと高齢者福

社課になりますけども、立ち上げに向けて検討してきたところでございます。したがって、今後も三次地区医師会と市の事業として設置したということでございますので、十分に随時調整しながら進めていくということになるかと思っております。それからチーム員につきましても、今後拡大ということも想定しながら対応していきたいというふうに思っております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) やはり進んでいく中で、課題もたくさん見えてくるかと思っておりますけれども、そういうときにやはり迅速な対応をとっていただいて、今回の一般質問の中でもありましたけれども、三次市市内において非常に悲惨な事件が起きたということがありますので、そういうところを家族の負担、御本人の負担、双方、また地域の負担ということもしっかりと市のほうで把握していただいて、よりすばらしい事業になりますように御尽力をいただきたいと思っております。

それでは、質問の第3に移ります。

環境問題から見た里山の再生について伺います。

全国的に人の手が入らなくなった里山、里山というところは国土の保全ですとか水源の涵養、動物と人間の緩衝地帯とする役目があるわけですが、その役目が果たせなくなっている。中山間地域の環境を悪化させておりますけれども、三次市においても、面積の75%以上を占める森林の多くが手入れをされていない状況、里山の環境が適正にコントロールされていない状況にあります。

広島県が平成19年度からひろしまの森づくり県民税制度を財源といたしまして、ひろしまの森づくり事業に取り組まれておりますけれども、この補助事業を活用して里山再生への取組、また市民意識の醸成を図るために教育の一環としての自然体験など、県内の自治組織でありますとかPTA、それから森林関係団体などが幅広く活動されており、大変意義のある補助事業であると思っております。

深刻な至るところでの獣害、鳥獣被害、里山整備により動物と人間の緩衝帯を確保することによって、被害が軽減されることが実証されておりますし、森づくり事業を活用して、この獣害対策として積極的に里山の整備の取組をされた地域がありますけれども、本市におきましても、実績を把握されていればお答えいただきたいと思っております。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) ひろしまの森づくり事業の成果というところでございますけれども、課題も踏まえながら答弁をさせていただきたいと思っております。

ひろしまの森づくり事業は5年間で1期とし、今年度が第2期の最終年度となります。本市ではこの事業を活用しまして、森林機能の維持・発揮対策として、手入れがされていない人工

林の間伐、竹林繁茂防止の取組や自治組織、住民団体、PTAなどによる森を守り、育てる活動として身近な里山林の整備、森林・林業の学習、体験活動、森林の資源の利用促進として公共施設などへ三次産材を活用したテーブル、ベンチなどを配備しております。この事業により、自主的な活動組織による取組が広がり、里山林の整備や森林と触れ合う体験学習などにより、景観改善、森林・林業に対する関心や意識の向上が図られるなど、成果が得られていると考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 今、成果と課題について、市のほうの取りまとめられたものだと思いますけれども、この森づくり事業にかかわる各市町の地域協議会というものが設置されていると思いますけれども、そちらのほうでのこれまでの成果と課題をどういうふうにとられて、一応2期の最終年度ですけれども、今後の地域の課題として方向性を持たれたか、その協議会の中で取りまとめられたことがあれば、そちらのほうもお知らせいただきたいと思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 協議会のほうでまとめられた内容につきましては、大まかに申し上げますと、県北地域ではやはりメニューは違いますけれども、それぞれの市町で県の仕組みづくりを受けまして、この取組を少しずつ進めております。そういった中で、本市の場合は今現在、先進地を視察しておりますとか、そういったところで研究をしておりますが、全体の流れとしましては、やはり少しずつこういった里山林を大切に、そして木質の活用をしていくという流れになっております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 今、協議会のほうで出されました木質の活用ということが、これから大変必要になってくるかと思えます。私が6月定例会で一般質問させていただきました、近自然森づくり、こちらのほうも里山の再生のために環境保全型林業である自伐型林業と合致するところがございまして、甲奴町においては甲奴町森林の会が施工している現場を市のほうでも視察いただいたところがございます。市のほうとされましても、自然林や広葉樹林、混合樹林の手入れなどがなされていないことへの問題意識を持たれて視察していただいたと思いますけれども、この甲奴町での取組、現在は補助をいただいて少しずつ進んでいる状況でして、拡大するためには、やはり多くの樹種から残していくもの、あるいは伐採していくものを選択する知識ですとか、伐採の技術取得など人材育成がまずは必要であるところがございます。ぜひとも今後、行政の支援をいただきたいところなんですけれども、甲奴での活動を視察していただい

て、今後市の支援のあり方など、市が持たれたビジョンがおありでしたらお聞かせいただきたいと思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) まず、自伐型林業と甲奴町で活動されております近自然森づくりの考え方という点で、ちょっと整理をさせていただきたいと思うんですが、自伐型林業は森林の経営管理、そして施業を山林所有者や地域がみずから行い、収益と良好な森林環境を両立させる自立・自営型の林業でございます。甲奴町で取り組まれている近自然森づくりの活動は、天然林を主として収益と環境保全を両立することを目的とされています。いずれも森林の多面的機能の維持発揮を含め、適切な管理手法の1つであると考えています。

先ほど議員のほうからお話がありましたように、8月にみよしの森づくり協議会で、近自然森づくりの手法により手入れをされている山林の現地見学を行いました。生育している樹木の特徴を踏まえ、環境に配慮しながら必要に応じた木の手入れをしつつ、キノコなどの林産物も含め、森林の経済的な価値を上げていく取組をされていました。収益を得るには、一定の期間を要するのではないかと思われますが、環境と豊かさの両立をめざして森林の多面的機能を維持しながら、持続的な森づくりに取り組んでおられる熱い思いを感じました。

自伐型林業の推進のこれからのビジョンといたしますか、考え方でございますけれども、山林所有者や地域などが自立・自営型で取り組む自伐型林業の今後の進め方でございますが、まずは森林の適正な整備や里山づくりなど、森林に携わる人材の掘り起こしや育成が非常に重要であると考えておまして、人材育成に向けて森林組合などと連携し、チェーンソーの取り扱い講習会でございますとか、これは来年の1月に行いたいと思っておりますけれども、そういった取組や身近にある森林への興味関心を高める体験活動や啓発活動などを行っていきたく考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 自伐型林業、それから近自然森づくり、やはり双方とも里山づくりという点では目的が一緒ですし、そういうところで今おっしゃいましたようなチェーンソーの使い方などの講座ですね、こちらのほうは本当に人材育成の第一歩として望んでいるところがございます、そういうところにもしっかりと地域へ来ていただいて活動を広めるための講座などを、またこれからしっかり御支援いただきたいと思います。

先日、実は広島県の環境政策会に伺いまして調査させていただきましたけれども、里山に関する事で、里山を手入れすることによって、搬出される未利用材をバイオマス燃料として活用する事業を県内各地へ拡大しようと、今広島県のほうでは考えられておると。里山バイオマス利用促進事業を平成28年度、今年度からですね、32年度までの5年間実施されることについて

て説明を受けてまいりました。未利用材をバイオマス燃料として地域内で活用するための仕組みづくりに向けた立ち上げ支援であり、活動開始に向けて組織づくりや活動の具体化を行う市町へ未利用材搬出方法ですとか、燃料への加工方法、また燃料利用先の確保、取引価格、運営方法などのノウハウを持った専門家の派遣を行い、地域が一体となった取組をされるための支援事業でございます。

既に神石高原町、安芸高田市、また東広島市ではつい最近実施されておりますし、三原市でも取組が決定されております。庄原市東城町におきましては、先進地として視察受け入れ側として参加されておまして、県北で動きがないのは本市だけということではないかと思えますけれども、県としては市民意識の醸成を図り、里山に対する関心度の底上げをまずは図りたいという思いで、地域での小さな仕事の積み重ねで環境を守り、地域経済の循環も行う体制づくりを地域にもたらしたいと説明されております。この事業に関しまして、本市での実施予定は、今後あるかないかということをお伺いしたいと思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 議員おっしゃいましたように、広島県では地域が一体となって里山整備に伴い発生する未利用材をバイオマス燃料として有効に活用するために、今年度から里山バイオマス利用促進事業を実施されております。先ほどおっしゃいましたように、今年度は安芸高田市と神石高原町の2市町で講演会と、おっしゃいましたのは市町の名前でございますけれども、2市町で講演会と島根県などの先進地の現地研修を実施され、東広島市でも講演会を計画されているそうでございます。里山バイオマス利用促進事業は、地域づくりにおきましても有効な取組と考えますので、県と協議していきたいと思えます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 里山バイオマス利用促進事業の実施に当たって、県のほうが27年度に各市町へのヒアリングを実施されたと聞いておりますけれども、このバイオマス燃料を使う側、熱利用施設等の該当箇所として、三次市の場合は温浴施設などでのまきボイラー導入も県が提案されたそうです、そのヒアリングの際に。まきボイラー設備の場合、国の補助が4分の3あり、残り4分の1は過疎債を充てることができるということで、県としても積極的に導入を提案させていただいたと担当者が説明していただきましたけれども、残念ながら、三次市ではこの事業への取組を行うとの返事をいただいていたということでした。5年間スキルアップを図りながら、里山整備とバイオマスの利用について学ぶ機会をみすみす逃すことはないと思えますので、部長おっしゃいましたように、しっかりとまた県のほうと協議していただいて、ぜひとも取組を進めていただくようお願いしたいと思います。

本市におきましては、里山整備によって伐採された木の利用について、実は過去に取組があ

ったか調べておりましたら、本市においては、平成18年に三次市地域新エネルギービジョンというものを策定された。それを受けて、平成21年2月には森林バイオマス導入詳細検討調査報告書というものを策定されておりました。これは行政法人の補助制度で、その補助金によって、この調査書を作成されておりますけれども、実はネットのほうからプリントアウトしましたら、110ページにも及ぶ本当に膨大な調査書が出されております。補助事業でなされたことなんですけど、いかに経費がかかっているかというような調査書でございましたけれども、この中で市民に対する普及啓発については、さらにバイオマスタウン構想の策定、里山再生計画の策定と、そのPRによって市民への啓発活動を進めるとされておりました。されておりましたけれども、このバイオマスタウン構想にしましても、里山再生計画におきましても、21年以降にどうも策定はされていないようですから、要するに、その21年時点の調査書をまとめられた段階で、三次市のバイオマスに関する取組というものが頓挫していると言ってもいいのではないかなと思うんです。

この調査書の取りまとめの中で、さまざまな調査の結果ですけれども、事業採算性の高い施設から、順次バイオマスエネルギーの導入を進めていきたいと結論づけられておりますけれども、県が今回導入を提案された、まきボイラーについても、甲奴町の健康増進施設への設置を甲奴町でも自治連を通して要望させていただきましたが、ランニングコストの点ですとか、さまざまな点から導入はされませんでしたし、また作木町の温浴施設においても、同僚議員からバイオマス燃料に関する提案があったと思いますけれども、こちらも採用にはなっておりません。確かに、費用面から比較検討されて市が結論を出されたので、いたし方ないところもあると思いますけれども、ただバイオマス燃料の活用に関しましては、その場のコスト比較だけではなくて、やはり広く中山間地域、環境問題へ取り組む手段として新しいエネルギーの導入の道を開いていくべきだと思います。7年前の膨大な調査は一体何だったんだろうかと思っておりますが、改めて市のバイオマスエネルギーの活用についての姿勢をお聞かせいただきたいと思っております。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 先ほど市の公共施設について、例えば活用とかいうお話も伺いましたが、そういった点につきましては、やはりいろいろ比較検討することが必要だと思いますので、新たに市が整備する施設へのまきボイラー、ペレットとかチップもありますので、あえてここでは「など」と申し上げますけれども、導入につきましては、それらのまきボイラー等の整備コストでありますとか、バイオマス燃料など運転コスト、環境への負荷、安全性やバイオマス燃料の供給体制などを施設ごとに総合的に判断していきたいという考えでおります。

そして、全体的なバイオマス燃料に対する市のスタンスでございますけれども、里山バイオマスの利用促進という点で、供給側と受け入れ側の双方から検討する必要があると。先ほど議員は、県北では三次市だけ出おけているという意味の質問をされましたけれども、確かにそうい



う状態でございますが、やはり供給と受け入れ、需要というところをしっかりと押さえなくてはいけないと考えております。また、やはりどの自治体も支援なり補助を、そういったところの部分を含めての活動であると。いかに地域が主体的に動かれるかということも必要だと思っておりますので、そこらを私らも今いろんなところへ視察へ行ったりして勉強しておりますので、しっかりと考えていきたいと思っております。そういうところで、いろんなメリット等もありますので、里山バイオマス燃料の利用促進ということで、今現在、早急に取り組める環境までには至っておりませんが、今後供給側として、また地域の盛り上がり、安定供給が可能になりますと、供給先としての公共施設などでも、これは検討していけるものと考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 三次市がせんだって策定されました環境計画におきましても、バイオマスの利活用ということはおたっておられますし、自然環境を守るという観点から、少しずつでもいいです、県のほうも今回はこの事業を立ち上げるに当たって、やはり大がかりな設備があるところの取組というのがなかなか進まないの、小さいところから本当にまきづくりから始めていったり、里山の整備を少しずつ県民の皆さんが取り組んでくださることから発展して、大きなバイオマス燃料の確保というものに取り組んでいただきたいということで進められておりますので、やはり小さな取組からそういうところを積極的に取り組もうという地域に関しては、積極的に支援を今後続けていっていただきたいと思っております。

それでは、最後になりますけれども、質問の4に移ります。

各団体などへの補助金について伺います。

市の補助金を受けて事業を実施し、年度内で予算執行を終え、実績報告を行う必要があります。執行できなかった予算に関しては、これはもちろん余った予算ということで市のほうは返還するよというのをまとめられておりますけれども。きのうもありました、きのうは予算の面に関しましてですけど、年度初めの4月、5月、6月、前年度予算執行できなかった部分と予算を執行した部分、全て1年でお返しすると。余ったものは返す。そうすると、市民活動の中で、4月、5月、6月というのは全く活動ができない。例えばやりたい事業があっても、その時期は無理ということで4月、5月、6月は抜かしてしまうと。活動資金がない中で事業ができないということがあります。どうしてもその時期に事業執行しなくてはならないときというのがありまして、そういうときは活動している市民が立てかえを行ったりとか、いろいろ市民の負担になっているということも現実にあります。例年継続している事業ですとか、事業計画が適正である活動に対しては、もちろん厳しい審査をしていただく必要はあるんですけども、やはり行政が行っておられるような、何らかの形で次にはっきりと用途が明確な場合には、繰り越しができるような仕組みをぜひ考えていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 補助金の扱いになろうかと思えますけれども、補助金のもとがやはり市民の皆様からお預かりをしている公金であるということもございまして、都道府県でありますとか市区町村、地方公共団体になるんですけれども、その会計には当該年度の歳出は当該年度中においてのみ執行し得るという会計年度独立の原則というものがございまして、地方自治法の第282項になるんですけれども、年度内に使用し終わらなかった分については翌年度には繰り越しされず、使用できないと。このように法で定められていることがございまして、年度を超えて事業を行うという場合には予算措置が必要でありますので、議会の繰り越しの議決、そういったものが必要になってこようかというふうに思えます。そして、その団体の事業ではなくて運営に係る経費の部分といたしますのは、単年度で完結するものであろうかというふうに思えます。そういうことで繰り越しの事業という概念が当てはまらないというふうに考えざるを得ないというふうに考えます。ということで、それに対します補助金につきましては、単年度交付ということになりますし、年度内で執行する必要がなくなった場合については、やはり返還をしていただかないといけないというふうに考えます。

ただし、三次市の場合は補助金の交付に当たりまして、やはり4月、5月、資金が不足するというふうなこともありまして、運用面で4月の早い時期に補助金のほうを交付させていただいているという事例もございまして、可能でございますので、これも法の中で、補助金については概算払いができるということが法にも書いてあります。そういうことを運用させていただいておりますので、個別に担当部局のほうへ御相談をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） 個別に相談できるということ、これはやっぱり市民には周知されておられません。ほとんどのところで、いや、もう返してしまって4月、5月、6月どうするという話がいろんなところで聞こえてまいります。それを何とかしていただけないだろうかということ。そういうところであれば、やはり有効な事業に対してはしっかりとそういうところも、市民が使い勝手のいいような、活動しやすいようなところをしっかりと伝えていただきたいと思います。

それから、がんばる地域支援事業補助金について伺いますけれども、こちらのほうは1次、2次の募集がございまして、2次の募集につきましては10月の中旬が申請の締め切りだったと聞いておりますけれども、この場合ですと、予算執行期間が11月から翌年3月までで使い切らなくてはならないということになるのでしょうか。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） がんばる地域支援事業、これはソフト事業を対象にしているもの  
でございます。単年度実施の制度ですが、募集につきましては、年度開始前の1月から2月、  
そして年度開始後の5月から6月、そして9月から10月の計3回の募集採択を行っていますの  
で、年度当初からの事業実施も可能という制度にしております。年度開始前の募集につしまし  
ては、債務負担行為により対応しておるものでございます。

また、あわせてハード事業として、がんばる地域・産業施設整備支援事業というものがござ  
いますが、これも同様に3回の募集を行うとともに、例えばハードですから、単年度で終わら  
ないというものの中にはあります。原則は単年度の実施としておりますが、複数年度にまたが  
るものも想定されるために、年度単位の補助金交付が可能な制度としております。これらの制  
度を地域まちづくりビジョンの実現化や地域の拠点づくりなどの事業に活用していただきたい  
というふうに考えております。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） このように事業によって債務負担行為で次に行けるもの、それから2年  
間で執行できるものというような、非常に市民にとって使い勝手のいい補助制度もあるんです  
けども、その辺のところが一覧表にはあると思いますけれども、やっぱりなかなか市民の皆さん  
は御存じないということで、またこういう事業の内容については自治連を通してなどで詳しく  
く啓発もしていただきたいと思います。

こちらのソフト事業のほうなんですけれども、実は24、25、26年度は5件、7件、6件とコ  
ンスタントにこの事業が進んできているわけですけども、27年、28年に関しては、27年は2件、  
28年では今のところ1件ということですね。非常にやはりこの補助事業を利用した活動とい  
うものが低迷していると思うんですよ。その原因はどこにおありだと思いますか。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） がんばる支援事業とあわせて、これは住民自治組織を中心に行っ  
ている地域力向上の補助金がございます、住民自治組織で企画、主体的に事業を実施される  
場合に、これもソフト事業なんですけども、地域のいろんな団体も巻き込んでされるというケース  
が増えているように思っております。

また、地域力向上支援事業補助金のほうはNPO法人も、これは5万円という上限額がござ  
いますが、対象としている事業でもございます。ただ、がんばる地域支援事業としても、十分  
御活用をソフト事業もしていただきたいというふうにも思っておりますので、議員のおっしゃ  
っていただいたようにしっかり周知のほうも図りながら、現在のところは住民自治組織を中心  
に住民自治組織から広く、そんな地域の団体で御要望がある団体を集約していただくというシ

システムにしているんですが、広報等も含めてしっかり周知に努めていきたいというふうに考えます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 本当に地域で活動して頑張っている方のための補助事業ですから、やはり住民自治組織を通してとおっしゃいますけれども、なかなか住民自治組織からの情報も止まっていると言われる市民の方もいらっしゃるんです。そういうところも含めて、住民自治組織のほうにもしっかりとそういうところを指導していただきたいし、また今後の啓発活動もしっかりと考えて、市民が本当に活動しやすい予算を獲得できるような事業であるように、これからまた一生懸命御尽力いただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) この際、暫時休憩をいたします。再開は午後3時15分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時59分——

——再開 午後 3時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(亀井源吉君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 清友会の宍戸 稔でございます。今期12月定例会一般質問、最終質問者であります。

簡潔で歯切れのいい答弁をお願いして、私の質問に入りたいと思いますけれども、計画が受理され、またその体制が整えられたが、それから実施の段階において、行政サービスの効率的で効果的な提供の実現に結びついているかどうかという視点で、3つの大項目での質問をさせていただきたいと思います。

最初に、権限移譲についてということでございます。これは以前、同じ項目で質問させていただいたところでございますけれども、さらに検証がどのように行われたかというところでお伺いしたいと思います。

最初に、移譲事務の現状と検証についてということでありますけれども、三次市は御存じのとおり、県下でもトップクラスの権限移譲を受けている自治体であります。平成17年においては74事業で、現在においては98事業というふうに伺っておりますけれども、当然業務量が増える中において、反面、職員数は行財政改革で減少しているという状況であります。

また、移譲事務の中においては、専門的な知識を習熟確保しなければならないものもあるわ

けでございますけども、今年度までに98事業と言いましたけども、この12年たつ中において、業務処理体制に課題はないのか。権限移譲の現状とどのように現在検証が行われ、評価されているのかということ、まずお伺いしたいと思います。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 権限移譲につきましては、平成17年4月から平成25年4月までに議員御指摘のとおり、98の事務権限移譲を受けて、現在までこれらの事務を実施しております。いわゆる効果の検証という部分でございますけども、この98の事務の中でも、特に多いのが市民からの申請等でございますが、多いのが、例えばパスポートの申請交付事務、これは平成27年で942件ございます。また、建築の確認申請の事務がありますけども、こちらのほうは383件とといったような事務がございます。このような事務については、やはり市が行うことで申請場所が身近となり、時間が短縮されるなど格段に市民の利便性が向上しており、非常に便利になったという市民の声が寄せられているところでございます。このように移譲事務の執行を通じて、より身近な窓口である市で対応が可能となったこと、事務処理時間が短縮されたことなどにより、市民サービスの向上が図られたと考えております。

一方、公害防止に関する事務でありますとか、あるいは畜産環境保全に関する事務、文化財保護に関する事務など、処理件数がそもそも非常に少ないといったこと。さらには、その内容が高度な専門性を要する事務については、人材育成による知識の習得に時間を要するなどの課題もございますので、今後も引き続き研修の実施など広島県の支援を受けながら、適正な事務処理に努めてまいり所存でございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 今の答弁は、前回の御答弁と変わっていないということでございます。総論的なところでの検証ということでしょうけども、確かに今、藤井部長がおっしゃいますように、業務量が常態化しているもの、また非常に僅少といいますか、少ないものということがあります。また、専門性が問われているものがあると思います。1つの例が今年の10月、報告があった鶺鴒に使われる鶺鴒の大量死にかかわった飼育管理の不履行、まさにこれは広島県から権限移譲された鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づいて、野生生物に関する事務ということで、本市に平成19年ですか、移譲されたものですね。このものは平成18年からその手続が行われていなかったということで、三次市観光協会、それから鶺鴒伝統文化振興会が、一方的に落ち度があったかのように報告されたように思いますけども、これは本来、三次市が指導監督を行っていなければならなかったというところがあったのではないかと思うんですよね。そこら辺の認識というのがなかったがために、こういう状態が起こったのではないかと思うんですけど、その事実確認をお伺いしたいと思います。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 確におっしゃいますとおり、議員御指摘の鶴の関係の部分でございますが、これは事務として野生生物に関する事務ということで平成19年4月に県から、いわゆる権限移譲を受けておる98の中の1つの事務でございます。

今、高度に専門的であったり、あるいは件数が少ない部分について課題があるというふうに申し上げましたけども、やはりこれらについてもそういった意味では、その課題として真摯に受けとめさせていただいて、今後しっかりと事務のほうを進めてまいりたいと考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) この事案を通して、やっぱり権限移譲を受けられた業務について、市全体として、それぞれ受けられておる部署が違うわけなんですけども、そこら辺をもう一回立ちどまって、受けた移譲事務についての検証というのは行われたという経過があるんでしょうか、そのことをお伺いしたいと思います。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 検証につきましては、平成22年度に計画策定後、5年間経過をしておりますので、県が主体でございますけども、県とともに検証を行っております。また、翌平成26年度にも、移譲市町へのアンケート調査及び個別ヒアリングが実施されているところでございますが、その検証の中では、冒頭申しましたように手続の迅速化、先ほどパスポート等でございますが、市民生活に密着をしている部分で成果があったということと、やはり処理件数が少ない部分、専門性の高い部分については課題も残っているという検証でございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) この事案を通してというふうに私は言ったんですけども、業務量が少ない、それから専門性を有するということに課題があるということは、そういうものについての再認識をする機会を設けられたということなんですよね。特に専門性の部分でいえば、介護保険法による介護保険事業者の指定、また指導監督、さらには老人福祉法、社会福祉法による社会福祉法人、養護老人ホーム、老人居宅事業等の設立認可、報告徴収、指導監督、立入検査というのがあります。これはかなり高度な知識を要するというふうに私は思っておりますけども、これは県内においては広島市、福山市、呉市の政令市、それから中核市以外では三次市だけなんです、受けているのは。ここら辺の職員数が足りないような三次市で、このことが十

分に行われているのかどうかというのは非常に疑問でもあるし、県のほうからも当初は懸念された案件だというふうには聞かせていただいておりますけども、この状況はどうなんでしょうか。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 社会福祉法人等の監査のいわゆる権限ということでのお問い合わせでございますが、今手元に資料を持っておりませんので、具体的な答弁はできませんけれども、権限移譲を受けて後に市としての監査等については、研修等も含めてこれまでに実施をしているところがございます。もちろん一つ一つの事務について、まるっきり課題はないというふうには申しませんが、少なくとも権限移譲を受けた中で福祉法人等の監査等についても、件数もそれなりにございますし、適宜実施をしているというふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) ですから、個別に検証を行う必要があるというふうに思うわけなんです。人的支援、それから財政的な支援での検証ということでお伺いしますけども、今のように非常に専門的な知識を有するというものに対しては、外部の専門家あるいは今の徴収関係においては公認会計士等の活用の支援は考えられていないのか。また正規の職員の対応なのか、それとも嘱託の職員なのか。しかも、正規の職員さんにおいては、人事異動等での短期での移動というのはないのか。財政支援においては、これは積算できるというふうに聞いておるんですけども、本市が受けている交付額ですね、受けた平成19年は8,126万1,000円、平成24年7,010万3,000円、今年28年は6,678万9,000円、だんだん少なくなっている。これは業務量に応じてその額が決まるということなんだろうけども、これは本来積算できるものとしたときに、その交付額と本市での積算したものの乖離というのはないのか。あるとすれば、その調整はどのように行われておるか、そのことをお伺いしたいと思います。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) まず、人的な部分の対応でございますけれども、1つには、この事務の移譲を受けるに当たって、広島県から人的支援がございました。具体的には、当初の申し合わせによりまして、専門性が高い建築確認事務について、平成17年度から3年間、2人の建築士の派遣を受けておりますけども、それ以降、県から具体的なこれにかかわる人的な支援は受けてはおりません。しかしながら、事務を担当する各部署においては、継続的な研修や助言などの支援を受けておりまして、また市町による事務の共同処理に向けた研究も進めているなど、広島県と連携をとりながら、その部分は進めているところでございます。

それから、いわゆる財源措置でございますけれども、財源措置については、移譲事務交付金として事務に要する県全体の事業費、これは人件費と事務費の合計額でございますけれども、その2割を均等割で、8割を実績割を基本として交付を受けておりまして、当初の見込みと開きはございません。各年度でいわゆる交付金の方が下がっておりますけれども、それについては地方分権一括法でそもそも市町の事務というふうにされた事務が、この98の中には含まれておりまして、その分は当然県の事務交付金としては落ちてくるといったことでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 一口に98と言いますが、かなり膨大な事務量だというふうに私は捉えております。当初は事務移譲具体化協議会というものが県と持たれとったということなんですけど、途中からこれは開かれていません。その後、専門班会議というのが開かれたようでありますが、先ほどの鶴の関係ではありませんけども、やはりこういう会議をちゃんと行って検証する必要があると。住民サービスに支障がないようにしていかなければならないというふうに思います。

それで、2番目の県道移譲路線の進捗状況ということでお伺いさせていただきますけども、平成19年において県道20路線の権限移譲を受けておられます。この20路線、維持管理という部分、それから改良ことがあるわけなんですけども、市民に非常に身近な県道改良というのが、現在どのような進捗状況だろうかということをお伺いしたいと思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 県道の移譲路線の改良事業につきましては、平成19年度の移譲を広島県とほぼ同程度の事業を進めております。また、県道の管理水準を維持するために週1度の道路パトロールも継続して、管理権限をいただく前の整備水準、管理水準を維持しているところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 上岡部長は当時、権限移譲を受けられたときに安心建設課ということで、課長さんをされておる。その経過はよくわかっておられるというふうに思うんですけども、三次市の県道移譲を受ける形態は、他の市町とは異なるというふうに聞かせていただきました。私は説明があったときにそういうような説明も受けたかなと思ったんですけども、これは道路法17条の2によるもので、市域内で完結する道路の管理全ての移譲を受けるということで、政令市の広島市を除いては、広島県下は三次市だけなんですけども、こういう受け方をしておるのは、他の市町の権限移譲というのは、維持管理をする部分だけが主なんですけども、改良も含めて



全てを三次市は移譲を受けておるということで、移譲交付金はこの部分については入ってきていないというふうに聞いています。これはどういうことでそのものにかわるものが入ってきておるかという、地方交付税ですね、普通交付税の中に延長として算入されているということなんですね。ですから、改良の事業量に応じたような交付金というのはおりにきていないんです。交付税は維持をするがためのお金と。それで果たして、道路改良というのがスムーズに進んでいくのだろうかという懸念をするんです。確かに、市独自で市道と同等の扱いですね。市の思いで道路改良をやっていけるということは、一々県のほうにお伺いを立てることもないということなんですけども、私が非常に心配するのは財源の部分なんです。しかも、それまで改良してこられた県が借金した部分も引き継いで借金するということなので、非常に財源的な部分、お金の部分では不利な移譲の仕方では受けられておるのではなからうかなというふうに思うんですけども、それはそれとして、そのことが進捗状況に影響はないかということをお伺いしたいと思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 先ほど広島県と同程度の事業を進めておると答弁させていただきましたが、これは管理権限をいただく前に、県が大体平成12年から18年度、10路線の実施をしております。また、単年度でいえば8路線程度の実施をされています。平成19年から平成28年度は、今度は市に道路の管理権限は移りましたけれど、市のほうでは11路線、事業実施しております、同じように単年度8路線程度の事業実施をしているところでございます。

また、もっと具体的な整備の状況のほうを説明させていただければ、20路線のうち、昨年度までに大津横谷線の布野町の横谷工区、これ、国道54号側でございます、また青河江田川之内線の青河工区、これは国道54号側です、羽出庭三良坂線のバイパス部分、これは国道375側の部分です、また、和知三次線の歩道整備が完成しております。また、今年度は大津横谷線の大津工区、これは作木町の大津でございます、また和知三次線の旭橋東詰の線形の暫定改良、梶田三良坂線の梶田工区が完成するところでございます。平成29年度から現在までの間、舗装改築や待避所の設置も含めて、先ほど申しましたけど、20路線の中で11路線の事業実施をやってきました。また、今年度も交付金や起債等の財源をもとに、8路線の事業を実施していく予定でございます。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 県道の維持をしたときの交付税措置のことで少し誤解があつてはいけないので、補足で説明をさせていただきます。

ちょうど広島県から権限移譲を受けた年度には制度はなかったんですけども、次の年だったと記憶しております。県道の権限移譲を受けたときには交付税措置をするという制度が始まり

ました。その中で、道路の面積の部分につきましては、これは維持管理経費として措置がされます。それから道路の延長部分につきましては、投資的経費として算定がされます。ということで、その投資的経費の部分を使って道路改良に借り入れた起債の償還に充てるということになりますので、その部分については交付税の中に入っていると。そういうことがあって、広島県がそれまでに改良を行って地方債を借りた部分の償還については、市が負担をするということになったということでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 11路線改良中で、6路線ですかね、今年中には完了するというふうに聞かせていただいております。残る5路線の中で、先ほど部長のほうから路線の中になかった君田における木呂田本郷線、これはこの10年間ほとんどということはないんですけども、部分的には改良されておりますけども、なかなか本体的な改良が進んでいない部分なんです。そこから辺からこの改良工事が進まない要因は何なんかということで、県のほうにも問い合わせたようなことの中から、それが原因だというのははっきり県は当然言われたいんですけども、そういう移譲の仕方があるので、財源確保には努められんといけんのんじゃないかということはおっしゃられました。ですから、今の市道扱いというようなところでやられるとすれば、国の補助をちゃんといただいて起債を対応して、早急な進捗を上げていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

それでは、2番目の項目の児童虐待への対応ということでお伺いをします。

まず最初に、虐待の把握と現状についてということでございますけども、全国の児童相談所、児相が2015年度、平成27年度に対応した児童虐待が初めて10万件を超えたと。暴言やおどしによる心理的虐待が目立って増えて、全体の半分近い数字だと。統計をとり始めた1990年度、平成2年度から25年連続で過去最多の更新をしていると。その結果、27年度においては10万3,260件というのが報告されたということで、これは厚生労働省が先般、速報値で公表されたものでございます。住民や警察などからの通告をもとに、全国208カ所の児童相談所が対応した件数ということで、前の年、平成26年度に比べて1万4,329件、16.1%増えたと。この10年間に於いては、3倍の相談件数ということになっておるようでございます。

児童憲章は「すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される」ということがうたわれていますけども、この憲章が形骸化しかねないような実態、深刻さがあるというふうに捉えるべきだと思います。

全国的に大きな問題となっているというふうに捉えるならば、本市における児童虐待の把握はどのようにされ、どういう状況なのか、お伺いしたいと思います。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（瀧奥 恵君） 児童虐待には、殴る、たたくなどの身体的虐待、子供への性的行為などの性的虐待、食事を与えない、ひどく不潔にするなどのネグレクト、子供の目の前で家族に対して暴力を振るうなどの心理的虐待がございます。

本市の平成27年度における児童虐待相談件数は50件、内訳といたしましては、心理的虐待36件、ネグレクト10件、身体的虐待4件で、性的虐待はゼロ件でございます、平成26年度よりは多少減少したという状況でございます。

もう一つ、児童虐待の把握でございますけれども、学校、保育所、警察、保健師等からのものが主でございますけれども、市民の方からの通報もございます。そういうことで虐待の把握をしているところでございますし、本市におきましては、出生時から三次市に住んでいる児童につきましては、保健師のほうで赤ちゃんの全戸訪問あるいは健診等、ある程度家庭の状況を把握しているところでございます。当然、保育所、学校等の連携も深めながら把握に努めているところでございます。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 児童相談所に全国的なことではございますと、電話での相談がしやすくなったということでの件数が増えたというふうに、その理由を挙げておられます。厚生労働省は昨年の7月から虐待通告や子育ての悩みを受け付ける全国共通ダイヤル、これはそれまで10桁だったのを3桁としたと。「189」（イチハヤク）ということに変更された共通ダイヤルで、件数が増えたということのようです。2014年度においては2万144件だったものが、2015年度においては23万3,880件というふうに急増したということでございます。

三次市の場合、それは児相のほうにかかってくるんでしょうけれども、その情報というのは、三次市のほうにどのように伝えられて共有されておるのか。もう一つお伺いしたいのは、先ほど8月末で51件と言われましたけれども、必ずしもこれが実態というふうに把握するのはどうなのかなというふうには思うんですよね。いわゆる表にあらわれていない数値というのがある。この部分が非常に問題だというふうに思うんですけれども、そういうところの状況把握という努力ですよね。把握する努力というのはどのようにされているのかということ、先ほどの答弁の中にもあったかと思うんですけれども、先ほどの51件にはあらわれないものの対応というのを考えておられれば、お聞かせ願いたいと思います。

（子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀧奥子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（瀧奥 恵君） 先ほども申し上げましたが、各種団体からの情報提供、あるいは保健師の訪問等によりまして、ある程度把握できていると思っておりますが、例えば本市のほうへ転入をされた児童さんで、保育所にも行っていない、学校とのかかわりもないよ

うな場合に、次の検診を受けるまでの間というところで家庭状況が把握できないものについては多少あるかということもございますけども、虐待かどうか、いろんな通報をいただいた場合に疑わしいケースがある場合は、児童とのかかわりがある関係機関で見守りをしながら状況を把握させていただいております。そういう中で、いろいろな虐待かなと思われたときは、先ほど御紹介いただきました児相のほうへ、「189」ということで全国共通ダイヤルになったところでございますが、お困りのときは警察にお電話をされるパターンもありますし、うちのほうに相談をいただく場合もあります。加えて言わせてもらえば、今年4月から女性・子育て相談支援センターというのも立ち上げながら、いろいろなお困りごとについて御相談を受けることをもっともっとPRしていきたいと考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) (2)番になると思いますけども、虐待対応の取組と課題についてということなんですけども、今、瀧奥部長のほうで答弁された、相談とか通告受理というのは理解させていただきましたが、児童福祉法の改正が平成16年、19年に行われて、虐待を受けている子供を始めとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関がその子供に関する情報や考え方を共有し、適切な連携のもとで対応していくことが重要であるとして、要保護児童対策地域協議会というのを設置するのが義務化されておるといふようでございますけども、この構成機関と開催状況というのはどのような状況なのでしょうか、お伺いします。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 三次市では、平成17年度から、すくすくネットワークと呼んでおりますけども、要保護児童対策地域協議会を設置しております。このメンバーといたしましては、こども家庭センター、小児科医、民生委員児童委員協議会、警察署、保育所、学校など、現在17の関係機関により構成をされておまして、代表者会議というのは年1回いろいろな状況の報告でありますとか、こども家庭センターの講演をいただいたりしながら理解を深めているところです。それ以外に定例会議とあって、そのものを年6回、関係機関が集まってやります。あと、個別ケース会議というのがございまして、これはそれぞれの事案に応じまして随時情報の共有や援助方針、その事例に対する役割分担ということをはかりながらやっております。基本的に虐待の相談や通告を受けたときには、48時間以内に安全確認を行うとともに、こども家庭センターによる保護者指導と関係者による見守りを行います。緊急を要する場合は、こども家庭センターが児童の一時保護を行うように、それぞれの事案に応じて、うちがもし受けた場合でありますと、こども家庭センターに通報したり、そういうこともしながら、関係機関との連携を図りながら対応をしているところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 個別ケース会議というのが最も重要な会議だろうかと思うんですね。

年に1回の会議、それから年6回の会議というのは定例的なものというふうに、事案が起きたときに緊急に行われるケース会議ということが、他の市町の状況の中ではそれすら形骸化している。報告で終わって、じゃあ、どのように対応したらいいんかという具体的な行動計画、行動が起こされていないケースがあるように聞かせていただいております。それは非常に事態を深刻化することなので、三次においてはそういうことがないようにお願いしたいというふうに思います。

先ほど答弁のまた繰り返しになるかと思っておりますけれども、早い段階での気づきが重要だということで、乳幼児健診、予防接種、虫歯ですか、専門用語でいえば多発齲歯という呼び方があるそうですけれども、それから低身長、低体重で情緒不安定、非行とか不登校というところから、そういう虐待の可能性を疑う必要があるし、それでもって気づくということがあるようでございますので、そこら辺を通して、ぜひ早目の対応をしていただきたい。

また、事象に限らず、やっぱり貧困が虐待に結びついているケースが多いということで、これは子育て・女性支援部のほうだけの対応ということはなしに、やっぱり市全体での取組ということになると思っておりますけれども、そういう貧困対策が大きな防止策ということにはなろうかというふうに思います。

先ほどの協議会に教師というのを言われましたか。学校の教師というのはなかったように思っておりますけれども、ありましたかね。失礼しました。市の中にも、その協議会じゃなしに市の担当課の中の職員として、警察のOBとか教師のOBとか保健師を入れるというのは、いち早い児相との対応ができるというふうにも聞かせていただいておりますが、そういう人材の確保というのは考えられていないかというところをお聞かせください。

（子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 瀧奥子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（瀧奥 恵君） 先ほど学校というのは申しませんが、学校が入っております。それぞれの中学校、小学校の代表の先生に入っております。

それから、こういう専門的なのということですが、我々も専門的な講習会を担当者のほうで研修も毎年やっておりますし、市民の方にもやっておりますけれども、そういう中でやっぱり講師となっただけなのは、こども家庭センター、児相の方が多いかにも思いますが、そういう研修も重ねながらやっておりますし、当然、専門機関の事案があったら、先ほど申しました県のこども家庭センターのほうの御協力をいただいたり、警察のほうの御協力をいただく中で、我々だけで困ること、判断のつかないものは当然こういう連携のためにあるわけで、そういった事案につきましても、1回の個別会議で終わるというものではないので、ずっと継続的にその事案を検証しながら見守りを続けていくという体制を持ちながら、今後とも研さんに努めて

いきたいと思っております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 日本の社会というのが虐待を通して見るならば、子供が大人と同等に扱われていないというふうに言われております。大人は容疑者に殺意がないと死なないと。大人が殺せば殺人罪が適用されるんですね。ですけれども、子供は虐待で殺意はなくても死んでしまうというケースがある場合は、傷害致死までなんですよね。子供に対して、弱い者に対する配慮がないというふうに言われております。

1つの例は、皆さん御存じかと思えますけれども、鳥取県であった認知症の親をドラックストアに放置したと、意図的にですね、これは。保護責任者遺棄で息子が逮捕されたんです。しかし、北海道で7歳の息子を置き去りにしたという、これはどっちかというたら、息子さんが無事に助かって、よくそういう自衛隊の野営地を探して生き延びたなというような世界からの賞賛があったというふうにも聞くんですけれども、その親に対しておとがめがないんですね。子供に対しての虐待ということは、そういうところからちゃんと大人が認識していかなければいけないんじゃないかなろうかなと。乳幼児に対しては、無力な赤子の手をひねるというような状況だろうと思っておりますので、この認識をちゃんと私たちが共有しなければいけないというふうに思います。

そういうことを申し上げて、次の大きな項目の住宅政策について質問させていただきます。

住宅政策ということで、現状と取組ということなんですが、先日の一般質問の中で公営住宅の入居状況等については答弁がありましたので、これは省かせていただきますけれども、基本的に三次市の住宅政策というのは今ある公営住宅と、さらに公営住宅を建てかえも含めて増やしていく方向なのか、それとも今ある住宅を改修、リニューアル等をしてより快適な居住の場として提供し、そこに重点を置いてやっていくのか。そこら辺の私が勝手にそんなことを言うて、それで答弁ができるかどうかかわらんですが、公営住宅についてはどちらの方向でされようとしているのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 公営住宅の今後の考え方でありまして、岡田議員さんのときにも説明させていただきましたけれども、三次市公営住宅等長寿命化計画によって、計画的に行っている状況でございます。基本的な考え方というところからいいますと、少し説明をさせていただきたいと思うんですけれども、公営住宅、市営住宅の中でもさまざま住宅の種類がございます。旧雇用促進住宅が4団地あるんですけれども、それを除いた住宅全部で69の団地がございます。戸数でいいますと860戸、その中で募集停止をしているものが83戸ございます。残りの777戸のうち入居が652戸、入居率が83.9%でございます。先ほど除きました吉舎、

三良坂、寺戸に2つございます旧雇用促進の、現在は三次市の定住促進住宅でございます。これは団地としては4つですけれども、戸数といたしまして320戸ございまして、募集をしていない2戸がございます。それを除きますと318戸を管理いたしておりますけれども、入居が145戸、入居率が45.6%、そういった状況でございます。ということでありまして、かなりの空き室を抱えているということもあって、現状の住宅を維持しながら管理していきたいというのが基本的な考え方でございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) ここから議論になるんですけども、ですからリニューアルをしてということになると思んですけども、やはりリニューアルもかなり高度といいますか、昔のまんまの間取りとか、そういうことではなかなか若者はなじみにくいのではなからうかなというふうに思んですけども、そこら辺の考え方はですね。

もう一つは、これは居住ということで今聞いておるんですけども、過疎対策事業の中で、過疎地域集落再編整備事業というのがあります。その中に定住促進団地整備事業とか、定住促進空き家活用事業というのがあります。これは2分の1の補助のように聞かせていただいておりますけれども、そういう分譲の宅地造成といいますか、そこら辺、安芸高田市等が県内では行われておるようでございます。そういう団地造成というのを市がやるというのは、そういう方向性はもう一つ、居住の部分とはまた別に考えられないのか、そういう検討はされていないのか。長寿命化と言われましたけども、平成23年から27年度計画で、広島県における安全安心な居住環境の形成という計画書的なものをつくられておりますけれども、28年度からはまた違うんでしょうが。そういう中において、今のような事業が載っているんですよ。他の市町ではやられているという中において、三次市ではそういうところに手を挙げて、団地造成ですね。これは市街地というよりも周辺部ということが対象になるのではなからうかなと思いますけれども、そういう団地造成というのは考えられないか、それをお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) この件については、私のほうからお答えを申し上げたいと思っております。

公営住宅につきましては、今、財務部長がお答え申し上げたとおりでございます。除却すべきものは除却し、また空き室、入っておられない部屋についてはリニューアルしながら住宅提供するという。これは解体も、先ほど言いましたように、かなり突っ込んでやっていかなければならないなと思っております。先ほどの御質問の全く違った観点からの考え方であろうと思っております。地域振興といいますか、周辺部を含めた中で造成がどうあるべきかということにつきましては、先日の実施計画の中でも、来年度それぞれの自治連におけるまちづくりビジョンを基本にしながら、それぞれの中で生まれたものを地域で進めていき

たいという御意向を十分ヒアリングしながら、また将来性を見ながら、そうした面が特に強いということになれば、行政としても検討していかなければならないと思っておりますから、宅地造成はしないということは、ここでは申し上げるつもりはありません。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番（宍戸 稔君） ちょっと誤解があつてはいけんですけれども、やはり国で進めているような事業をいち早く手を挙げてやるというのも、そういう住宅政策の1つではないかなというふうに思って、今の例を挙げたわけなんです。けさほどありましたけれども、産業団地、それから工業団地の整備というのが議論されましたが、それが最優先というようなことでのお話だったんです。案外この住宅団地を整備することを先行することによっての定住といいますか、人の居住が増えていくということになって、働く場所と住むところが三次市内にあるのが一番いいんでしょうけれども、住む人によってはですよ、全部じゃなしに、人によっては三次市に住んで、働くところは隣の市町に行って働くというような方もいらっしゃるのではなからうかなという面においては、団地造成というのも後ではなしに、先行してするのもどうなのかなというふうに思うわけなんです、そこら辺の御所見がありましたらお伺いしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長（部谷義登君） 三次市、旧団地で申しますと、甲奴町ですけれども、先ほどの過疎の補助を2分の1もらい、団地造成をしたという実績はあるんですけれども、ただその場合は、ちょうど他の事業と兼ねて市が建てて、それを賃貸でしたと。基本はだから宅地を造成するという部分になろうかというふうに思いますけれども、ただ現在、先ほども説明いたしましたけれども、旧雇用促進住宅が4団地あるんですけれども、173戸のあきがあるという状況で、まだこの住宅については使用が可能であると、そういうこともありますので、先ほど御提案もありましたけれども、改築等ができる等も考えながら、まずはそういったものを活用したいということ。そして、もう一つは、逆に空き家が非常に増加しているという中で、それぞれの地域で今、自治組織の皆さんも空き家対策に取り組んでいただいておりますので、そういった活用等も考えていきたいというふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番（宍戸 稔君） 1つの提案ということで、今後検討していただければなというふうに思います。

2番目の居住福祉への取組ということでお伺いしますが、住民セーフティーネット法、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律というもので、そういう法律が



できておるようでございますけども、低所得者、高齢者、障害者、子育て世代などを想定し、福祉と連携した居住を支援するというものでありますけども、こういう福祉に重点を置いた住宅政策というのは、現在のところは公営住宅との関連も含めて考えられておるのかというところをお聞かせください。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 市営住宅の中におけます公営住宅法に基づく市営住宅の部分、これにつきましては、住宅に困窮された低額所得者に対して供給するというものであります。国の補助がありますので、または家賃を設定するときには国の用地の部分については家賃収入補助、そして建築価格から算定した家賃よりも安価にする場合に、今、国の地域住宅交付金だったと思います。その交付を受けて家賃そのものを安価にすると。当然、市もその部分を負担しているわけでありまして、そういう部分で家賃を安価にしてそういった方に対応していると。高齢者の方でありますとか、障害者の方、子供を育てていらっしゃる家庭の皆様、そして外国人、そういった方に間接的にそういった面で給付しているというふうに考えております。

それと市営住宅の中には、高齢者住宅と高齢者向け優良住宅というものがございまして、現在13団地ございまして、93人の方が入居されていらっしゃいます。申しわけございません、高齢者の優良住宅につきましては、市営では1団地でございます。吉舎に1団地100戸ございまして、民営で2団地41戸がございまして、これも家賃を安価にして、それに対して国と市が家賃の補助をしているというものであります。そういった取組もいたしておりますし、社会福祉法人がサービスつきの高齢者向け住宅というものを、これは市の補助はありませんけれども、3団地確保されてございまして、さらに今後40戸新設も計画されておられます。こういったもので高齢者の方には対応していただきたいというふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) ありがとうございます。住宅政策という捉え方、公営住宅に限らず、先ほど部谷部長が言われました民間の賃貸住宅への家賃補助というところも含めて、さらには団地整備というところも含めて、住宅政策に何かもっと前向きな施策といいますか、そういうものを取り入れるというのを今後検討していただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

明日から12月13日までの6日間、委員会審査等のため本会議を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、明日から12月13日までの6日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定しました。

この際、御通知いたします。各委員長からお手元に配付の委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨申し出がありましたので、御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 4時13分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年12月7日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 桑田典章

会議録署名議員 山村恵美子